

令和 6 年度

# 京都府立大学全学 FD 報告書

教務部委員会 FD 部会

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| ◇目次                       | 1   |
| ◇はじめに                     | 2   |
| ◇学部・大学院                   |     |
| 文学部 日本・中国文化学科             | 4   |
| 文学研究科 国文学中国文学専攻           | 8   |
| 文学部 国際文化交流学科              | 10  |
| 文学研究科 英語英米文学専攻            | 13  |
| 文学部 歴史学科                  | 15  |
| 文学研究科 史学専攻                | 19  |
| 公共政策学部 公共政策学科             | 22  |
| 公共政策学研究科 公共政策学専攻          | 31  |
| 公共政策学部 福祉社会学科             | 34  |
| 公共政策学研究科 福祉社会学専攻          | 39  |
| 生命理工情報学部 生命化学科            | 41  |
| 生命理工情報学部 理工情報学科           | 44  |
| 農学食科学部 農学生命科学科            | 47  |
| 農学食科学部 栄養科学科              | 51  |
| 農学食科学部 和食文化科学科            | 57  |
| 環境科学部 環境デザイン学科            | 61  |
| 環境科学部 森林科学科               | 68  |
| 生命環境科学研究科 応用生命科学専攻        | 77  |
| 生命環境科学研究科 環境科学専攻          | 80  |
| ◇教養教育センター                 |     |
| 教養教育センター                  | 89  |
| ◇資料                       |     |
| 資料1・・・京都府立大学 FD 実施要領      | 103 |
| 資料2・・・令和6年度教務部委員会 FD 部会名簿 | 104 |
| 資料3・・・令和6年度 FD 集会         | 105 |

はじめに

本報告書は、「京都府立大学 FD 実施要領」（平成 23 年 8 月制定）に基づき、学部各学科、研究科各専攻、教養教育センター各小委員会（以下「学科専攻等」という）から提出された FD 報告書をもとに、令和 6 年度の京都府立大学における FD 活動を総括したものである。

本学では、学科専攻等がそれぞれ主体となって教育活動全般の質向上のための FD 活動に取り組んでいる。そして、教務部委員会 FD 部会では、全学的な取り組みとして、「学生による授業評価」、「全学 FD 集会」等の活動を行っている。

令和 6 年度教務部委員会 FD 活動の統一テーマは、「教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方」とした。各科目の授業内容を詳細に記すシラバスは、学修する目的を明確に意識しながら、学生が授業の履修、およびその準備や振り返りを計画的に行う上で、極めて重要かつ有用となりうる資料である。それゆえ、記載項目・内容を学生にとってよりわかりやすいものとしていくとともに、例えばディプロマポリシーと各授業との関係性、およびカリキュラムポリシーに定めるカリキュラムの全体像の中での各授業の位置付けを明確にしていく、といった改善を不断に進めていく必要がある。こうした取り組みは、全学的にも進めているが、そうしたトップ・ダウンのアプローチだけでなく、各学科専攻等でどのような改善が必要かを議論するというボトム・アップのアプローチと組み合わせることで、内実あるものになると考える。

本報告書は、1 年かけて学科専攻等で行ってきたこうした議論の内容をまとめたものである。本報告書を通じてそれぞれの内容を全学的に共有することによって、今後の教育の質向上をさらに進めていく所存である。

## 学部・大学院

●ディプロマポリシー

日本・中国文化学科では、次の能力や学識を身につけたと認められる学生に対し、学士（文学）の学位を授与します。

1. 日本と中国にわたる豊かな文学的素養や市民としての教養・汎用的技能を備えている。
2. 日本と中国との文化的影響関係を視野に入れた、京都の伝統文化への理解力を備えている。
3. 当面する諸課題に対して、専門的知識を用いて自ら問い、考え、解決する力を身につけている。
4. 研究倫理に則った正しい姿勢で研究活動を行う能力と、市民としての実践能力を有する。
5. 他者とのコミュニケーションを通じて諸課題に対応する能力を鍛え、各自の思考・判断のプロセスや結果を的確な文章によって表現できる能力を有する。

●カリキュラムポリシー

日本・中国文化学科では、日本語学・日本文学・京都文学／京都文化学・和漢比較文学・中国文学の5つの分野を設け、次の方針に基づきカリキュラムを編成します。

1. 4年間の学士課程を通じて、教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目の履修により多様な教養や汎用的技能を身につける。
2. 日本語学・日本文学・京都文学／京都文化学・和漢比較文学・中国文学の5つの専門領域について、専門領域にとらわれず学際的に学ぶことにより幅広い知識を身につけ、国際京都学プログラムとあわせて、日本の伝統文化の中心として発展してきた京都の文学・文化についての理解を深める。
3. 1・2年次においては、外国語科目により国際的なコミュニケーション能力を身につけ、教養総合科目により幅広い教養を獲得するとともに、各種「概論」及び「日本語史研究」・「日本文学史研究」・「中国文学史研究」により基礎的な知識を身につけ、あわせて各種「基礎演習」により基本的な研究のスキルを学ぶ。これを基礎において、3・4年次においては、高学年次用教養総合科目により、より一層幅

広い教養を獲得しつつ、各種「研究」により専門的な最新の知識を学び、各種「演習」において本格的な研究のスキルを身につけてその知識を応用するとともに、他学生との協働やコミュニケーション能力を向上させる。4年間を通じて、1つの専門領域に偏ることなく幅広く学ぶことにより、各人が独自に設定した学問的課題に対し、自ら考え、解決していく能力を培う。

4. 授業での知識や協働、コミュニケーションを通じて研究倫理についての正しい理解や市民としての実践能力を養う。
5. 的確な文章で表現する力を養成し、その最終的な成果である卒業論文の作成においては中間発表会を行い、最終評価は、学科教員全員が出席する口頭試問を経た上で、教員全員の合議によって行う。

## 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

原則的に毎週開催される学科会議において「学生の動向」を議題として義務付け、学生の出席状況や学習態度、その他の問題点などについて教員間で情報を共有し、改善方法について協議した。

また年度初めには全学生を対象に新入生・在学生ガイダンスアンケートを実施し、年度末には全学生を対象にシラバス活用のあり方・オンライン授業・GPA・CAP制・中間発表・卒論試問・学内のオンライン環境・演習室の使用等に関するアンケートを実施し、その結果を教員間で共有し意見交換を行った。アンケート結果において、学科として対応可能なものについては学生へのフィードバックや改善の方策について検討し、一部のアンケート結果についてはチームス上で公開した。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

年度末に全学生を対象にアンケートを実施し（回答数 55）、「授業シラバスについて、授業内容の把握のしやすさを5段階で評価してください（5が最高、1が最低）」というアンケートに対して、平均値 3.83、「授業シラバスについて、付け加えるべき内容やその利活用について、特に改善すべき点を自由にコメントしてください」との問いに対しては、「シラバスには、知りたい情報が全て含まれているので、今のシラバスで満足している。」といった、現状に特に不満はないとの意見が25%ほど見られたが、「シラバス自体にそこまで分かりにくさは感じていないが、府大ホームページのシラバス検索が使

いにくすぎる。」「学問系統ごとの検索画面があるとさらに便利なのではないかと考える。」「スマートフォンから見る際にとっても見にくいのと、検索が分かりにくいのももう少しわかりやすくしてほしいです。」といった、検索画面や方法に関する不満が比較的多く見受けられた。こうしたシステムに関する問題は大学として検討する課題かと思われる。

またそれ以外では「特に困るようなことは無かったが、成績評価のパーセンテージを書いているシラバスはありがたく思う。」「評価方法が不透明なものが多い気がするため、パーセント表示で統一してほしい。」といった、成績評価や方法に関してパーセント表示による明確化を求める意見や「学期末が試験なのかレポートなのか書いてないことがたまにある」「使用教材について、授業によっては全く使わなかったものもあった」などの意見も見られた。成績評価や使用教材の明確化など、わかりやすい授業計画の策定が教員に求められており、今後の改善すべき課題と認識する。

## 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

年度末に全学生を対象に自由記述によるアンケートを実施し（回答数 86）、「GPA 基準値を越えた場合、CAP 制の上限を引き上げる措置は必要だと思いますか？」との問いに対しては 67%が必要と回答し、不要は 22%であった。昨年は 73%が必要と回答し、不要は 7%であり、上限引き上げについては一定の評価がなされていることが窺えた一方で、不要との評価が大幅に増加した。その理由としては「履修したい科目と必須の科目が被ってしまった。」「1 回生の後期までは GPA 基準値を超えており、2 回生の前期に CAP 上限まで授業を取ったところ、通学時間がかかることもあり授業が多すぎて手一杯になって GPA 基準値が大幅に下がってしまった。取れる単位が増えても授業数が多すぎるとひとつひとつの授業に専念できず、私はうまく活用できなかった。」など、時間割に起因すると思われる課題が指摘されている。

## 〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

学生アンケートの回答について、一部の項目（4 回生からのアドバイス）については全回生向けのチームスにおいて公表しているが、その他の項目において公表できるものがあるかは今後検討したい。

#### 〔4〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

昨年に続き、演習室（第 1・第 2）における学生の自主的学習環境の整備に向けて、図書やデータベースの充実、書籍や資料の整理、コンピューター関連機器の更新、などに取り組んだ。特に今年度は演習室についての自由コメントのアンケートを実施したところ、・Wi-Fi が弱い（数年前より安定しているという声もあり）・本が探しにくい・ゴミが放置されている、掃除されていない（「使える」掃除機」を設置せよという声あり。対応済）といった意見があった。学生の使用態度に起因する問題もあり、演習室の使用に関する周知徹底を図りたい。

また、3 年次編入の外国人留学生を対象として、授業に関する日本の古典・漢文理解のための基礎的な知識や文法等について、TA を活用して学習支援を実施した。

#### 3. 次年度に向けての課題等

次年度も質問項目を検討しながら学生へのアンケートを実施して学生のニーズを汲み取りたい。さらに本学科の特色である集団指導体制の下、学生との交流の中で感じ取った学生のニーズや動向を教員間で共有し、懸案事項には迅速に対応しながら、学生が学びやすい環境の整備に努めることを引き続き目指したい。

### ●ディプロマポリシー

国文学中国文学専攻では、日本語学・日本文学・中国文学の三分野にわたる高度で専門的な知識と自国文化への深い理解に基づく国際化への対応力を備え、既成の価値観にとらわれない独自の問題意識を育み、解決して行く力を身に付けるとともに、そうした課題を他者とのコミュニケーションを通じて高度に鍛え、社会における自己の役割を自覚し、各自の思考・判断のプロセスや結果を説得力ある的確な文章で表現して、社会にその成果を積極的に発信できる「高度な専門知識を備えた職業人」ならびに「研究者」を育成します。

こうした人材を育成するために、カリキュラムが編成されていますが、所定の単位を修め、修士論文を提出し、最終試験に合格した学生は修了が認定されます。最終試験においては、全教員が評価にあたり、上記の人材育成の目標に照らし、合議の上で厳正に学位授与が決定されます（博士後期課程では、所定の単位を修めた後、主査・副査教員による博士論文審査を経て学位授与が決定されます）。

### ●カリキュラムポリシー

国文学中国文学専攻では、日本語学・日本文学・中国文学の三分野にわたって、ほぼすべての時代における研究対象について高度に専門的な研究が深められるようにカリキュラムが編成され、和漢比較文学など複合的な分野にも配慮がなされています。

学生は特殊研究や講義科目により高度で専門的な最新の知識を得るとともに、演習科目により他学生との協働や高度のコミュニケーション能力を向上させることができます。さらに「専攻特別演習」（博士前期課程）および「特別総合研究」（博士後期課程）では、全教員出席の下で口頭発表形式の授業が行われ、研究者として必要な学問的課題を自ら解決していく力や表現力を鍛えます。こうして培われた思考・判断のプロセスや結果を説得力ある的確な文章で表現する力を養成し、研究成果を社会に公開・還元するために修士（博士）論文を課します。

学生に対しては指導教員を設けますが、教員全員が集団指導を行い、修士論文の中間発表や最終試験においても全教員が指導・評価します（博士後期課程は「特別総合研究」において集団指導が行われます）。

### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

原則として毎週開催される専攻会議において「学生の動向」を議題として義務付け、指導教員を中心として院生の出席状況や学習態度、その他の問題点などについて教員間で情報を共有し、改善方法について協議した。

2025年1月9日に大学院FD会議を実施し、当該年度の授業や学習環境等について院生の意見を聴取した。そこでは、院生研究室での学部生のマナーに関する苦情、備品の更新、オンライン授業の不具合、図書の整理などに関する意見・要望があり、教員の専攻会議において意見交換を行い、改善点を確認した。

### 2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

大学院FD会議で寄せられた意見・要望に対し、院生研究室のPCの買い替えを実施した。学部生の院生研究室利用に関しては、学部生への注意喚起に努めること、図書の整理については長期休み期間を中心に計画的に実施することを確認した。またオンライン授業の不具合については、大学のシステムの問題もあるが、個別の機器の変更や更新によって対応可能な問題に関しては専攻として改善して行きたい。

### 3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

年度末に全院生を対象にアンケートを実施し（回答数3）、「授授業内容の把握のしやすさを5段階で評価してください（5が最高、1が最低）」というアンケートに対して、平均値4.67、「授業シラバスについて、付け加えるべき内容やその利活用について、特に改善すべき点を自由にコメントしてください」との問いに対しては、「とくにありません。ご丁寧に作成いただき、ありがとうございます。」といった回答に代表されるような、現状に特に不満はないとの意見が多かった。教員のシラバス記述や運用について、一定の評価は得られているようであるが、今回は回答数が少なかったため、授業等を通じ、院生の声を反映させて行きたい。

### 4. 次年度に向けての課題等

これまで院生の意見は、対面による大学院FD会議とFormsによるオンラインアンケートの2つの方法で聴取してきたが、今回はオンラインアンケートの回答数が少なかった。次年度には、アンケートの回答数を上げるための周知を徹底したい。

●ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

国際文化交流学科では、次の能力や学識を身につけたと認められる学生に対し、学士(文学)の学位を授与します。

1. 多くの事象にわたる幅広い人文学的教養とともに、それらを超えた学問全般にわたる広い教養を身につけている。
2. 京都の文化を国際的な視点で理解する能力をそなえている。
3. 国際活動の基盤として、二つ以上の外国語の運用能力を有し、交流する能力を身につけている。
4. 欧米の英語圏・ドイツ語圏の言語・歴史・文化・社会について、それらの特徴や仕組みについて幅広い知識を系統立てて身につけている。
5. データや資料を収集・分析・読解する能力、学問的議論をおこなうコミュニケーション能力、独創的な着眼点を持った探求能力、市民としての倫理観・責任感を持った実践的能力を身につけている。
6. 以上の能力をもとに言語文化の営みを理解し、文章で表現する能力を身につけている。

●カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

国際文化交流学科では、国際京都文化、外国語コミュニケーション、英語圏文化の3つの分野を設け、次の方針でカリキュラムを編成します。

1. 4年間の学士課程を通して、教養教育科目等(教養基礎科目・キャリア育成科目・教養総合科目)を履修することにより、欧米言語文化にとどまらない多様な学問領域にわたる教養と汎用的技能を身につける。
2. 国際京都学プログラムによって、京都の文化・歴史について幅広い教養を身につける。
3. 教養基礎科目の外国語科目および専門教育科目の選択科目における外国語関連の科目、「世界遺産都市研修」によって異文化理解能力を身につけ、外国語を用いて自己の見解を論理的にわかりやすく表現する力を身につける。
4. 3分野にわたる1～3年次の選択必修科目(講義)の履修により、国際文化交流

の幅広い基本的知識を修得する。さらに 3、4 年次の選択科目の履修により、より高度な知識ならびに研究の方法を身につける。

5. 3 年次より少人数・双方向性の演習科目を履修することにより、外国語のデータや資料を収集・分析・読解する能力を養い、報告・討論を通して研究力や市民としての倫理観を養い、学問的な議論をおこなうコミュニケーション力を身につける。選択必修科目の履修により、独創的な着眼点を養う。
6. 最終年次には専攻科目演習の課題として卒業論文を求める。独創的な着眼点にもとづく課題を設定し、市民としての社会的責任や倫理観をわきまえ、教養と専門的学識を総合する文章表現力を養う。卒業論文作成にあたっては、教員による個人指導をおこない、中間発表等のプレゼンテーションを行う。卒業論文は、複数教員による口頭試問をへて評価がなされる。

## 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

月2回、学科学生の気になる動向やその他生じている問題点について話し合う学科会議がもたれている。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

FD 研修用の動画を視聴し、シラバスに求められているポイントを把握し作成に臨んだ。特にリレー講義に関し構成と評価方法について話し合われた。

### 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

留学の際の奨学金資格審査等、本学科では在学中にも影響を受ける学生が多い。

### 〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

コロナ禍下ではオンラインで行っていた卒業論文中間発表会を対面実施の形に戻す。

### 〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

卒業論文の執筆言語について検討されている。

## 3. 次年度に向けての課題等

定期試験にとどまらず、レポートや論文における不正についての処分も全学として

定めるべきではないか。成績評価者以外の第三者が不正を発見した際の通報・対応のルートも定めるべき。

●ディプロマポリシー

英語英米文学専攻の博士前期課程では、所定の単位を修得し修士論文を提出して審査に合格することによって、博士後期課程では、所定の単位を修得し博士論文を提出して審査に合格することによって、以下の学習成果を身に付けることができた者に学位を授与する。

1. 知識・理解

(1) 欧米言語文化全体を視野に入れて英米文学、英語学、日英文化交流に関する高度な専門的知識を身につけ、欧米の言語・文化・歴史・社会を幅広く理解している。

2. 汎用的技能

(1) 日本語と英語を用いて、英米文学、英語学、日英文化交流に関する専門的な議論をし、発表を行い、論文を書くことができる。

(2) 英米文学、英語学、日英文化交流に関する専門的な知識・情報を収集・分析して適正に理解し、モラルに則って効果的に活用することができる。

(3) 英米文学、英語学、日英文化交流に関して、専門的な情報や知識と自分の見解を、多面的・論理的に分析して表現できる。

3. 態度・志向性

(1) 専門的な研究に励む自己管理能力を身につけている。

(2) 他者の意見に耳を傾け、自己の意見を構築・修正できる。

(3) 教育・研究の場にふさわしい行動規範を身につけている。

(4) 社会人として、英米文学、英語学、日英文化交流への関心を持ちながら社会に参加できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

英語英米文学専攻の専門的な教育を通して深めた欧米の言語・文化・歴史・社会への豊かな知識と理解を使って、文化交流や異文化理解の重要性を認識しながら社会の諸問題に対処できる。

●カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 英米文学および英語学、日英翻訳、日英文化交流、ならびにドイツ文学、フランス文学の学習を中心に、異文化理解を促す。
2. コミュニケーション能力を身につけるために、英語と日本語による議論と発表を行わせる。
3. 英米文学、英語学、日英文化交流の研究に関する学問的研究の方法（具体的には、文献・資料の収集・分析と文献・資料の活用方法）を修得させる。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

月2回、専攻学生の気になる動向やその他生じている問題点について話し合う専攻会議がもたれている。

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

修士論文提出・審査の時期の見直し

3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

FD 研修用の動画を視聴し、シラバスに求められているポイントを把握し作成に臨んだ。

4. 次年度に向けての課題等

丁寧かつ公正な評価体制を担保していくために、現在の大学院冬季入試と近接した時期にある修士論文提出締め切りを再検討してはどうか。

●ディプロマポリシー

歴史学科では、次の能力や学識を身に付けたと認められる学生に対し、学士（歴史学）の学位を授与します。

1. 人間の多様な文化や価値観に対する理解と豊かな教養、汎用的技能を備えている。
2. 国際的な視野から京都をはじめとする地域社会の歴史・文化に対する正しい知識と深い理解を備えている。
3. 歴史学に関する深く幅広い知見を有するとともに、古文書などの史資料や英語・中国語などの外国文献を的確に運用する能力、多様な情報を処理する能力、さまざまな文化遺産を調査・保存・活用する能力を備えている。
4. 社会的・職業的自立を図り、仕事と生活との調和のとれた働き方・生き方を創造するために必要な能力を備えている。
5. 実証的・論理的に論を組み立て、自己の見解を的確に表現する能力を備えている。

●カリキュラムポリシー

歴史学科では、日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4コースを設け、次の方針に基づきカリキュラムを編成します。

1. 教養教育科目の幅広い履修により、学士課程（4年間）を通じて多様な教養と汎用的技能を身につける。
2. 「国際京都学プログラム」の履修を通して、国際的な視野から京都に関するさまざまな文化的現象について考察する。
3. コース共通の必修科目として「基礎演習」（2年次）を履修し、広域的・地域横断的に歴史学という共通の学問方法を修得する。さらに各コースでは、(1)「史料演習」（1～3年次）や「実習」（2～4年次）の履修により、史資料読解のスキル、文化遺産の調査・保存・活用に必要な能力を養う。(2)「概論」（1～2年次）の履修により、当該分野の学問体系の基礎を修得する。(3)「研究」（3～4年次）の履修により、当該分野の最先端の研究成果を学び、先行研究を批判的に検討する能力を養う。(4)「演習」（3～4年次）の履修により、研究課題を自ら発見し、それ

を学問的に追究し、論理的に表現する能力を養う。なお少人数による双方向型の授業である「史料演習」「実習」「演習」の履修により、主体的に課題を発見し解決する能力を養う。

4. キャリア育成科目の履修を必修とし、自分の働き方・生き方に関する将来像を具体的に構築する能力を養う。

5. 教養科目及び専門科目を通じて学んできたことがらを集大成し、主体的に問題解決に取り組んだ成果として、卒業論文を作成する。卒業論文は中間発表会における14合評を経て提出し、日本史、世界史（東洋史・西洋史）、文化遺産学の分野ごとに卒論試問を行い、学科教員全員の合議によって最終評価を行う。

## 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

歴史学科では、おおよそ隔週で学科会議を開催し（臨時を含めて2024年度は20回開催）、そこで学生の受講状況や教育環境などに関する情報を共有し、改善方法などを協議した。

また、会議以外でも、学生の生活・研究環境に関して頻繁に意見交換をおこなった。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

・来年度から開講される文化史概論1・2（全教員分担）について、教務委員より提示されたシラバス案をもとに講義内容等について議論した。分担講義に関してはシラバスの作成が難しいが、実際のシラバス案をもとに学科会議において議論できたことで、体裁が統一できるとともに内容についても充実したものとすることができた。なお、この修正されたシラバス案は履修の基本資料となるほか、ゼミ配属決定時の資料としても活用する予定である。

・歴史学科では、文化遺産学コースの学生が中心となって、連携協力に関する提携を取り交わしている京田辺市において小学校での校外学習を担当している。これは考古学・文化情報学・地理学・建築史実習等で習得した文化遺産に関する調査成果等を地域に還元することを目的としている。学生は、各実習の事後学習の一環として、校外学習のための資料作成などをおこなってきた。ただ学生からは、これらの活動と大学での講義・実習等とのつながりがわかりにくいとの意見があった。そのため、その改善策としてシラバスにおいてかかる活動との関係を明記することとした。

・今後予定されているシラバスの教員間のチェックについて、その体制について学科内で意見交換をおこなった。そのなかで、教育の質の向上という面を重視してディプロマポリシーとの合致も確認しうる体制の整備も必要との意見があった。

〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

・CAP 制については、学生の間ではほとんど支障がないようである。

・GPA についても、学生間ではある程度認知されるようになっているように思われる。

実際、本学科でも奨学金受給者を選出する際の資料のひとつとして活用する計画がある。ただし、GPA だけが学習・学力の判定の基準ではないため、恒常的な学生の学習・研究状況の把握につとめる必要がある。

〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

歴史学科においては、各分野で演習や実習を重視している。これらに関しては少人数教育が可能のため、随時、学生にフィードバックが可能な環境ができています。

また、講義に関しては、コメントペーパーや forms を活用するなどして、随時工夫をおこなっている。一例としては、歴史学科と文化庁・京都府との連携授業を毎年（前期・後期の2回）開催しているが、ここでは学生からの質問を forms で受け付け、それに対して文化庁・京都府のゲストスピーカーが回答し、受講生にフィードバックするようにした。学生の教育の質の向上のため、今後も必要に応じて外部から特別講師を招聘する予定であるが、その際のフィードバックの方法については検討を続けていく必要がある。

なお、学生へのフィードバックに関しては、本年度も各学年ごとに teams を作成し、それも活用した。Teams に関しては概ね順調に運営されているように思われるが、学生が teams をみたかどうか分からない場合があるなど、課題が残ることも確認されている。

〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

・学生の自習学習の場として史学演習室Ⅰ・Ⅱへの学習ツール（辞書、辞典、史料、基本文献など）の整備を継続しておこなった。

3. 次年度に向けての課題等

・カリキュラム編成にともない、現状では特に1回生の履修科目の選択肢が狭まっている。カリキュラムポリシーにもとづいて学科として必要とする講義・演習・実習を履修できるような仕組みにはなっているが、学生の選択の幅を広げることも重要であることから、今後のカリキュラム編成にむけて改善策を継続的に検討する必要がある。

●ディプロマポリシー

1. 博士前期課程

修士（歴史学）の学位を授与するにあたっては次の能力を有することを重視する。

- ・ 自立して研究を行うための基礎となる史資料や外国語文献を自由に扱える。
- ・ 先行研究を的確に批判して独創性の高い研究を行うことができる。
- ・ さまざまな文化遺産に対して深い理解を有し、高度な専門的知識をもとにして調査・保存・活用を行うことができる。

2. 博士後期課程

博士（歴史学）の学位を授与するにあたっては次の能力を有することを重視する。

- ・ 従来の研究の枠組を超える新しい研究を体系的に行い、学界をリードしうる研究能力を有する。
- ・ 史資料などをはじめとする各種の文化遺産の調査・保存・活用に指導的な役割を果たすことができる。
- ・ 専門分野において後進を的確に指導し、歴史学的な知の継承・発展を図ることができる。

●カリキュラムポリシー

1. 博士前期課程

学部教育との有機的連関を重視し、その4コースを継承して、日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4つの専門種目からなる。それぞれの専門分野においては、古い時代から新しい時代にわたる史資料・文献等の読解や研究報告をもとに討論する演習、研究課題をめぐる諸問題について議論を行う特殊研究、また最先端の研究成果を学ぶ講義を配置する。これらを通して専門分野の深い知識・技能を修得する一方、全院生・全教員参加のもとに学際的・総合的な観点から討論を行う史学総合演習を開講することによって、比較史的・世界史的な視野から問題を考える能力を育成する。これらの課程を通して、より高度な史資料読解能力を磨き、自らの研究課題を明確にして、独創性に富む修士論文を 作成できるように指導する。

2. 博士後期課程

博士前期課程を継承して、日本史・日本文化史、東洋史・東洋文化史、西洋史・西洋文化史、文化遺産学の4つの専門種目からなる。それぞれの専門分野では特殊研究演習が開講され、専門領域において主体的に研究を行う能力を磨く。また、全院生・全教員が参加する史学総合研究演習を通じて、比較史的・世界史的見地から議論を行うことによって各自の問題意識を高めるとともに、後進を指導しうる能力の育成も図る。これらの基礎の上にたって、学界に新しい問題提起ができるレベルの博士論文の作成を指導する。

### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

史学専攻では、歴史学科と連動して、大学院生が自主的に研究をおこなえる環境整備に努め、随時課題に対処している。また、毎年2回（前期・後期1回ずつ）、教員と院生の意見交換会を開催し、大学院生を取り巻く諸問題について議論し、その問題意識を共有している。ここでは解決が可能な問題については迅速に対応することとし、すぐに解決が難しい問題については引き続き検討していくことを確認した。

### 2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

・院生室の研究環境の整備として、史料等の基本図書を購入し、院生室に配架した。また、学生からは院生室の備品の老朽化が指摘されている。そこで、今年度は椅子、ロッカー、パソコンを購入した。今後も計画的に備品の調達をおこない、研究環境の整備をおこなう予定である。

・院生室受け入れの学術雑誌の整理が計画され、大学院生と教員が一緒になって整理作業をおこなった。あわせて、院生室の蔵書のリスト化をおこなった。これらの作業によって効率的に学術雑誌の閲覧ができるようになり、学部生にも院生室に蔵書される図書の情報が共有できるようになった。今後も継続的に整理をおこなっていく予定である。

### 3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

大学院のシラバスに関しては、履修時の資料として活用するほか、主に他大学から本専攻への進学を希望する大学院受験希望者が、本専攻での教育内容等を知るために用いているようである。

本専攻では、すべての講義・演習等を少人数体制で実施できる教育環境にある。そのため、教員はそれぞれの院生の研究の進捗を把握し、それにあわせて講義や演習を実施

することができている。今後は専攻としてかかる少人数教育のメリットがわかるようなシラバスの作成を検討していく必要があると思われる。

#### 4. 次年度に向けての課題等

- ・ 院生室の備品の老朽化がすすんでいる。また、院生室に所蔵されるべき基本図書（史料）も十分ではない。今後も計画的に院生室の環境整備をおこなう必要がある。

- ・ 院生室の蔵書の整理を継続的におこなう予定である。ただし、今年度の作業の結果、現在頻繁に使用する院生がいないものの学術的には重要と思われる雑誌の一部が廃棄されている状況が確認された。この問題に関する改善策としては、学術雑誌の廃棄を判断する際にはその雑誌を使用するであろう教員の許可・確認を必ず得ることなどが検討されたが、整理作業については随時その内容を把握しつつ、教員を含めて検討を続けていく必要がある。

### ●ディプロマポリシー

公共政策学科では、以下の通りディプロマポリシーを定めています。

公共政策学科は、政策力をつけるための公共政策学の原論と関連する学問分野の学習を通じ、地域・社会のあるべき姿を描き展望しつつ、それを実現するための具体的な公共政策を企画立案し、管理運営し得る人材を育てることを目標とします。

公共政策学科では、所定の期間在学し、教養教育科目・専門教育科目について所定の単位を修得した者に、学士（公共政策学）の学位を授与します。学位を授与される者は、福祉社会（生涯にわたる人間発達を多様に保障する社会）の実現という目的を共有し、それを個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などの協働を通じて行うことの意義と必要性を理解している人材であり、公共政策の企画立案や管理運営に必要な基礎的能力を身につけた人材です。このような人材は、国、地方自治体、民間企業、NPO・NGO、学界など社会の様々な分野において活躍することが期待されます。

公共政策学科では、このようなポリシーに基づき、下記の知識や能力を身につけた学生に学士（公共政策学）の学位を授与します。

1. よりよい未来のビジョンの形成とその実現に市民社会の一員として関心を有する。
2. 社会と人間の関係を多様な視点から理解するため、幅広い分野の教養と汎用的技能を身につけている。
3. 社会問題に関心を持つとともに自分にとっての損得という視点だけではなく、社会全体にとっての必要性という視点から考えることができる。
4. 公共政策学に関する思考方法（ポリシー・マインド）を習得し、公共政策決定システムや政策体系を相対的に把握する俯瞰的な視点を有する。
5. 公共政策学の原論および関連する学問分野である法学・政治学・経済学等について、下記の点を含む幅広い基礎知識を身につけている。
  - ・ 現代社会における国際関係や資源、文化の重要性、市場部門の役割と市場の失敗、公共部門（政府部門・非営利部門）の役割と政府の失敗について。
  - ・ 公共政策決定システムについて。特に、法治主義と主要な法令および法解釈について。自由主義および民主主義と政治の主要な制度・アクターについて。自由主義と経済の主要な制度・アクターについて。国、地方自治体、政治家・政党、行政職員、民間企業、NPO・NGO など政策過程の主要なアクターにつ

いて。国や地方自治体の財政について。

- ・ 政策づくりや政策評価の手法・制度について。
- ・ 政策づくりから政策決定、実施、終了までの政策サイクルについて。
- ・ 主要な政策テーマにおける現状での主要な政策、先進事例、現在までの展開について。
- ・ 政策づくりや政策評価に必要な調査・分析手法について。

6.現代社会に存在する様々な価値観について理解し、自らの価値観との異同を理解しようとする姿勢を身につけつつ、政策づくりを行うことができる。

7.政策づくりに必要なチームビルディングやリーダーシップ、コーディネート能力、それらの基礎となるコミュニケーション力を身につけている。

8.市民としての社会的責任と倫理観をわきまえ、学問的・社会的に重要で独自性を有する課題を設定し、その課題について、何らかの調査に基づいて、合理的な仕方でも根拠づけられた結論を導き出し、卒業論文として論理的な文章で記述することができる能力を身につけている。

## ●カリキュラムポリシー

公共政策学科では、ディプロマポリシーを実現するために、以下のとおりカリキュラムポリシーを定めています。

### 1.教養教育科目

- ・ 社会科学・人間科学・自然科学を横断的に学習できる教養総合科目、新入生ゼミナール、情報に関する科目、キャリア育成科目、健康教育科目を履修することで、幅広い分野の教養と汎用的技能を獲得する。
- ・ 京都の歴史・文化・現状について知識と応用力を身につけるための科目、基礎的な外国語能力を身につけるための科目、国際政治学など公共政策学に関連する学問分野で公共政策学科のカリキュラムに含まれない科目などを履修する。

### 2.専門教育科目

- ・ はじめに公共政策学の入門・基礎科目を履修し、次に法学、政治学、経済学、統計学、倫理学、哲学、社会学、心理学、統計学、社会保障論、社会福祉論、社会調査論などの関連学問分野の基礎科目を履修する。
- ・ それらの基礎の上に、公共政策学の原論と関連する学問分野のうち、法学・政治学・経済学については、より高度な知識と応用力を身につけるための科目を

履修する。

- ・ 公共政策決定システムや主要な政策テーマに関わる最新の動向を学ぶことができる科目を提供する。
- ・ アクティブ・ラーニングやPBL、インターンシップを重視し、実務や地域社会と積極的に交流することを通じ、実践知や経験知を学ぶことができる科目を提供する。
- ・ ケースメソッド、ゲームといった公共政策学の新しい教育手法を積極的に導入する。
- ・ 授業形態として演習を重視し、入学から卒業まで、多様な形態の演習科目を提供するとともに、公共政策学科での学びの総仕上げとして、卒業論文を課す。
- ・ 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、平常点評価などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講に際して明示する。・ 卒業論文作成にあたっては、教員による個人指導を行い、中間発表等のプレゼンテーションを求める。卒業論文は、複数教員による口頭試問を経て学科教員による合議で評価する。

#### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

今年度は学科の運営方針として、学科会議は情報の共有・確認とオーソライズの場合として教員会議後に短時間で開催し、学科として検討・見直し等の議論が必要な案件がある場合には、別日に学科FDとして適時開催することとした。そのため、今年度は9回開催した学科会議とは別に、学科FDを7回開催した。その開催日と各回の議題は、以下の通りである。

- ・ 7/11（木）：1）非常勤教員への依頼科目について、2）常勤教員の担当科目について、3）情報処理基礎演習について
- ・ 9/5（木）：1）卒業論文中間発表会について、2）学科カリキュラムポリシー及び新カリキュラム見直しワーキンググループ（以下、WG）の原案について
- ・ 9/19（木）：1）新カリキュラム見直しWGの原案（演習系科目）について、2）「進学フェスタ（京都新聞）秋」について
- ・ 10/3（木）：1）新カリキュラム見直しWGの修正案（演習系科目）について、2）新入生研修行事について

- ・ 10/17 (木) : 1) 新カリキュラム見直し WG の修正案 (講義系科目) について、  
2) 2025 年度に開講する学部科目について、3) 2025 年度に開講する大学院  
科目について
- ・ 11/7 (木) : 1) 新カリキュラム見直し WG の修正案 (講義系科目) について、  
2) 副専攻について、3) 教養科目「環境共生論」について
- ・ 3/19 (木) : 1) 新カリキュラムポリシー案について、2) 新アドミッションポ  
リシー案リード文等について、3) 専門演習Ⅱの配属について

上記の学科 FD の議題の大半を占めていることからわかるように、本学科が FD 活動として今年度、特に注力したのは、2026 年度からの新学部発足に向けて、昨年度から継続して取り組んでいるディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー、さらにはそれらに基づくカリキュラムの見直しである。

以下はその結果、学科で合意した新たなディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーである。

## 【新ディプロマポリシー】

公共政策学科では、法学、政治学・政策学、経済学をはじめとする社会科学の諸分野の知見に基づいて、公共的問題を発見し解決するため、地域・社会の現状を的確に捉えながら公共政策のあり方について教育研究を行っています。この過程を通して、専門性を身につけ、多角的かつ論理的に物事を考え行動し、もって地域・社会に貢献できる人材の養成を目指します。

公共政策学科では、下記の知識・能力および態度・志向性を身につけた学生に学士（公共政策）の学位を授与します。

### 1. 知識・能力

#### （1）課題設定能力

自らの興味・関心に基づいて、具体的な課題を立てることができる。そして、課題に対する解を導き出すため、考察の方法を適切に組み立てることができる。

#### （2）知識・教養

学際的で幅広い基礎的教養を身につけ、社会科学の基本的な知識を分野横断的に理解する。その上で、自らが専攻する特定分野の専門的な知識を、深く体系的に理解し、関連諸分野の知見と有機的に結びつけることができる。

#### （3）情報収集・分析能力

文献や資料、情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、また現場（フィールド）での調査を適切に行うことを通じて、考察に必要となる定性的・定量的な情報を、必要かつ十分に収集し、その内容を正確に読み解いて分析することができる。

#### （4）考えの構築

獲得した知識、収集した情報そして学術的な知見を踏まえて科学的に思考し、常識や固定観念に流されない自分なりの考えを、論理的に構築することができる。

#### （5）表現力

自らの考えを論理的に、また他者に対してわかりやすく説明する文章を作成し、説得的・効果的なプレゼンテーションをすることができる。

#### （6）地域・社会への貢献

社会の一員としての当事者意識（シティズンシップ）に基づいて行動することを通じて、培った知見を社会に還元し、現実社会の課題解決や人々の幸福に貢献することができる。

### 2. 態度・志向性

#### （1）興味・関心

多面的な様相を呈する社会、変化し続ける現実に対して興味を抱き、関心を持ち続けることができる。

#### （2）視野

全体（マクロ）と個々（ミクロ）、理論と実態、定性と定量といったように、複眼的な視野をもって、複雑な社会を捉えることができる。

#### （3）他者との関わり

自らとは異なる背景や立場、価値観をもつ他者の存在を尊重し、社会人としての基本的なマナーやルールを遵守しながら、協調して行動することができる。

#### （4）学修意欲

自らの成長に向けて、生涯にわたって主体的に学び続ける意欲をもつことができる。

### 【新カリキュラムポリシー】

公共政策学科では、京都で学ぶことを活かし、徹底した少人数教育のもと、分野横断的教育から専門的教育への段階的教育を特性として、ディプロマポリシーに基づき、以下のとおりカリキュラムポリシーを定めています。

1～2回生に対しては、社会人として必要な知識や幅広い分野の教養と汎用的技能を獲得し、法学、政治学・政策学、経済学などの知的基盤を涵養することを目的として、以下の科目を提供する。

- ・ 教養教育科目では、初年次教育を含む教養基礎科目（導入科目、情報教育科目、外国語科目など）、キャリア育成科目、教養総合科目を提供するなかで、幅広い知識や技能の獲得、主体的・能動的に学修・研究する姿勢の育成を図る。
- ・ 基礎科目では、社会科学の諸分野の基礎的な理論や分析手法を幅広く学ぶことを可能とする。特に、法学、政治学・政策学、経済学の概論系科目の履修により、分野横断的かつ専門的に学ぶための基盤を涵養し、複眼的視野の育成を図る。

2～3回生に対しては、法学、政治学・政策学、経済学を専門的に学ぶための知的基盤を幅広く涵養することを目的として、以下の科目を提供する。

- ・ 基幹科目では、講義を通じて、各分野を専門的に学ぶために必須となる基本的な理論の理解、および知識の習得を図る。複数分野の科目を履修するよう促すことで、学際的な視点を身につけることを可能とする。
- ・ 基礎演習・PBL（Project Based Learning）演習では、演習ゼミ、および京都でのフィールドワークを通じて、各分野の学術的な知見に基づきながら主体的に研究課題に取り組むことができる能力の育成を図る。

3～4回生に対しては、各分野の専門的な知識を涵養しつつ、専攻する特定分野および研究テーマの考究を通じて、より専門性を高め、公共的問題を発見・解決できるようになることを目的として、以下の科目を提供する。

- ・ 発展・応用科目では、講義を通じて、より高度な理論の理解および知識の習得を図る。これら専門教育により、現実社会に関心をもち、さらなる学修意欲へとつなげる。
- ・ 専門演習・卒業論文では、報告と討論を繰り返し、多様な視点に触れつつ、集大成として卒業論文を執筆する。これらを通じて、情報を収集・分析し、自身の考えを論理的にまとめ、かつ、他者に説得的に伝える能力を身につけるとともに、課題を設定し、解決する能力を養う。
- ・ また、学業成績が優秀で、かつ、大学院進学を希望する学生には、早期に研究者ないし地域・社会に貢献できる人材として自立できるよう、4回生時より大学院授業の履修を可能とする。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

後の〔4〕で詳しく述べる学科独自の「学科生アンケート調査」において、新3回生及び新4回生を対象に「学科の講義系科目を選択する際、情報源としてシラバスを活用した（4段階評価）」かどうかを尋ねた設問がある。その結果によれば、新3回生及び新4回生ともに「積極的に活用している/活用している」と回答している学生が100%に達している。この結果自体は、現在のシラバスが「教育の質向上に資する内容となり

得ている」ことを意味するものではないが、少なくとも学生の科目選択に一定有用であることを確認できる。

したがって、シラバスの作成・活用については、現状を基本としつつも、今年度は新学部が創設される 2026 年度に向けて、学科を構成する全教員が担当科目のシラバスを総点検し、それぞれが見直すことも企図して、上記「1. 今年度の F D 活動の概要」で述べた、新ディプロマポリシー及び新カリキュラムポリシーを作成した。これにより、両ポリシーを次年度以降、教員が作成する担当科目のシラバスが整合的な内容になっているかをチェックする基本指針として位置づけた。

## 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

〔1〕で述べたように、本学科では独自の「学科生アンケート調査」を行っており、CAP 制や GPA 導入に関わる学生のニーズについても一定把握し、必要な改善に結び付けるようにしている。具体的には、同アンケート調査において、新 3 回生及び新 4 回生を対象に「学修効果の観点から、CAP 制度は妥当な仕組みだと思う（4 段階評価）」かどうかを尋ねた設問がある。その結果によれば、新 3 回生の 6 割が「そう思う/ややそう思う」と回答し、新 4 回生については 7 割が同様に回答している。新 3 回生については、前年度の調査結果と比べると、「そう思う/ややそう思う」と回答した割合が 10% 増えており、新 4 回生については、今年度と同程度であった。これらの結果から、CAP 制度自体については、学生から概ね妥当であると評価されているように思われる。

しかし、同アンケート調査で「専門科目の授業全般・カリキュラムのあり方」について尋ねた結果（自由記述）を見てみると、「CAP を開放できる GPA の数値が高すぎる。せめて 3.0 にしてほしい」、「CAP 制度は履修科目を取りすぎないという意味では非常に妥当だと感じるが、なぜ公共だけ GPA が 3.2 以上なのかが少し疑問です」、「公共政策学科の CAP の開放条件 3.2 は、他学科と比べても高いと思う」など、CAP を上回る単位履修が可能になる GPA の基準の妥当性については、疑問視する意見がいくつか見られた。

他方、「GPA の平均などがわからないため、CAP 開放の成績が指標となっている」「増加分の単位を取るか取らないかは置いてといて、CAP は自分の学習の評価がどの程度のものなのかを判断するのに良い基準になっていると思う」との意見もあり、学生は両制度を組み合わせる自らの学修成果の指標に用いている側面もあるように思われる。その意味では、現在、CAP 開放要件として定めている GPA 基準の理由を 4 月の学

科ガイダンスで説明し、その上でなお学生からの疑問が解消しないようであれば、CAP 開放を認める GPA 基準の妥当性を然るべきタイミングで検証することや、成績表に本学科における GPA の平均値や中央値などを明示して自らの位置を確認できるようにするなど、学生の学習意欲を高めることの検討が今後必要になるかもしれない。

いずれにしても、本学科における CAP 制や GPA のより正確な評価にはいまだ少し長い時間軸での推移を見て検証する必要がある、今後もアンケート調査とその結果についての分析を継続していきたい。

### 〔3〕 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

本学科では少人数教育を徹底しているために、学生へのフィードバックは基本的に各教員が個々に創意工夫してきめ細やかな指導を行っている（『令和 5 年度京都府立大学全学 FD 報告書』 pp.27-28 を参照）。しかし本学科では、学びの集大成となる卒業論文の作成過程においては、所属ゼミ教員による個別指導だけでなく、毎年 10 月に「卒業論文中間発表会」を開催し、複数の学科教員による集団指導の機会も提供し、学生に積極的なフィードバックを行い、論文指導の強化を図っている。

これまで個々の教員に委ねてきた学生へのフィードバックを今後は卒業論文の指導に限らず、学科として今後どのように取り組むことが教育の質向上に資するのか、次年度以降も学科内で継続的に協議を重ねていきたい。

### 〔4〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

本学科の教育の質向上のために、2023 年度から 4 月の在学生ガイダンス開催時に学科のすべての学生を、1 月の卒業論文提出時には 4 回生以上の学生を対象に、独自のアンケート調査を行っている。アンケート調査は、主に以下のような質問事項で構成され、学科生の学びのニーズや学修成果の把握に努めている。

- ・ 回答者の属性・回答状況など
- ・ 前年度の学修過程（授業全般編、講義系科目編、演習ゼミ科目編、卒業論文編、情報媒体・教員編）
- ・ 前年度の学修実績・到達レベル（学修実績編、満足度編、到達レベル編、学修意欲編）
- ・ 今年度のスタートに向けて（学修目的・目標編、学修内容・計画編、学修意欲編）

調査結果については、担当教員によって集計された後、速やかに学科教員全員にデータ共有している。そのうえで学科 FD を開催し、担当教員が講評を行った後、学科が提供する教育や学生指導のあり方等について意見交換を行うなど、その改善に向けた取り組みを継続的に行っている。

### 3. 次年度に向けての課題等

2026 年度からの新学部・新研究科発足に伴い、本学科では次年度に向けた課題として、主に次のような点が挙げられる。第 1 に、学科のアドミッションポリシーの見直しである。前述のように、新たなディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、今年度に作成済みであるが、アドミッションポリシーについては今もなお検討中であり、学科教員で編成した WG で作成した原案をもとに学科で検討・決定する必要がある。

第 2 に、本学科だけでなく、大学院公共政策学専攻にも関わる「学士・大学院修士 5 年プログラム」の制度設計である。新研究科では、2030 年度の大学院入学生（2026 年度学部入学生が大学院に進学する年度）から、通常は 6 年間を要する学部・大学院修士課程を 5 年間（学部 4 年＋大学院修士 1 年）で修了できるプログラムの導入を予定している。この「学士・大学院修士 5 年プログラム」は、学科で学業成績が優秀で、かつ、大学院進学を希望する学生が 3 回生次に特別選抜入試を受験したうえで、4 回生次には大学院授業を履修し、翌年度には大学院に進学する仕組みであるが、その具体的な内容と運用方法については、本学科としてもより詳細に検討する必要がある。

●ディプロマポリシー

修士論文では、法学、経済学、政治学、政策学などの各専門分野を基盤として、公共政策の企画立案およびそのシステムの管理運営を行いうる専門的能力を有すること、博士論文では、それらについて自立した専門的研究能力を有することを証明することが求められる。

●カリキュラムポリシー

行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題発見・解決能力を持って公共政策を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者を養成することを教育目標としている。

博士前期課程では、法学、経済学、政治学、政策学の各専門分野を基盤として、①地域における住民の暮らしや生活にかかわる法制度や政策のあり方を検討し、福祉社会システムを展望する教育研究と、②分権化が進む自治体の公共政策ならびに住民と協働する行政経営のあり方を検討する教育研究を有機的に連携させ、新しい「公共」のあり方を探求する。

博士後期課程では、新たな公共政策理論の構築を目指し、公共政策研究に関わる専門分野の「特殊研究演習」を提供するとともに、同課程の大学院生に対して集团的体制による個別的な指導を徹底する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

従来、本専攻の運営に関する検討事項は学部公共政策学科のそれと比べて少ないこと、また両者が関連し合う事項も少なくないことから、専攻としての会議やFDについては、基本的に学科の会議やFDと一体的に行っている。したがって、今年度は公共政策学科と同様に、専攻会議は情報の共有・確認とオーソライズの間として研究科会議後に短時間で開催し、専攻として検討・見直し等の議論が必要な案件がある場合には、別日に学科FDと並行して専攻FDを適時開催した。

本専攻がFD活動として今年度、特に注力したのは、①専門的・学際的な観点に立って、理論と実践を有機的に結びつける研究教育のために、昨年度から継続して取り組んでいる3ポリシーの見直しとそれらに基づくカリキュラムの見直しや、②学部卒業生に

加えて、社会人や外国人留学生などの多様な人材を積極的に受け入れる入試戦略である。

①については、「4. 次年度に向けての課題等」で述べるように、その作業はまだ途中で次年度も引き続き行う予定であるが、カリキュラムの見直しを見据えた開講科目の検討や科目名称の変更等については、法学、政治学・政策学、経済学の各専門分野で検討し、その結果については専攻内で共有し、決定している。

②については、福祉社会学専攻を含む研究科としての取り組みではあるが、今年度も6月に大学院進学説明会を開催し、参加者に本専攻の概要、カリキュラム及び学位取得、入試制度、学費、進路等の説明、在学院生からのメッセージ、個別相談等の機会を提供した。また、同時開催された「福祉社会フォーラム（プチシンポジウム「流動化する労働市場と教育」）」に本専攻教員も登壇するなど、学内外の学生、社会人や留学生に本専攻への進学に関心を持ってもらえるよう、専攻の特色、魅力のアピール活動に努めた。また、大学院進学を目指す本専攻各研究室の学部卒業生や研究生を対象に研究指導等の充実も図り、今年度は懸案事項であった本専攻への内部進学者についても一定確保できた。

## 2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

2026年度からの新研究科発足に伴い、本専攻の「教育の基本方針」と「求める学生像」を見直す必要があり、専攻主任及び副主任で作成した原案をもとに専攻内で協議し、以下のように決定した。

### 〔教育の基本方針〕

多様化・複雑化する社会において、法学、政治学・政策学、経済学をはじめとする社会科学の諸分野の知見に基づいて、公共的問題を自ら発見し解決する高い能力を持った高度専門職業人や研究者を養成することを教育目標としています。

博士前期課程では、法学、政治学・政策学、経済学の各専門分野を基盤として、地域社会が抱えている諸課題の解決に資する理論や制度、分析手法について教育研究を行います。また、学部卒業生に加えて、社会人や外国人留学生などの多様な人材を積極的に受け入れ、専門的・学際的な観点に立って、理論と実践を有機的に結びつける研究教育を行います。

博士後期課程では、公共政策研究を構成する各専門分野の「特殊研究演習」を提供するとともに、社会科学研究科の大学院生と教員の集団的討議を通じて理論の深化・発展を追求します。

〔求める学生像〕

- ・ 法学、政治学・政策学、経済学をはじめとする社会科学の諸分野について基礎的な学習・研究能力を有し、公共的問題について、強い関心をもってその解決に自ら貢献したいと考える人
- ・ 社会人についてはさらに、民間企業や官公庁等において職業経験や社会経験を有し、研究を通じて理論・実践の両面においてキャリアアップをはかることを目指す人

### 3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

シラバスの作成・活用については、今年度は新研究科が創設される 2026 年度に向けて、専攻を構成する全教員が担当科目のシラバスを総点検し、それぞれが見直すことも企図して、新ディプロマポリシー及び新カリキュラムポリシーを作成するワーキンググループ（以下、WG）を編成した。次年度は WG を中心に新たな両ポリシーの原案を作成し、専攻 FD での議論・決定を経て、2026 年度以降はそれらを各教員が担当科目のシラバスを作成・活用する基本指針として位置づける予定である。

### 4. 次年度に向けての課題等

2026 年度からの新研究科発足に伴い、本専攻では次年度に向けた課題として、主に次のような点が挙げられる。第 1 に、専攻の新たな 3 ポリシー作成とそれらに基づいたカリキュラムの見直しである。アドミッションポリシーについては、今年度に暫定版を作成済みであるが、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、今もなお検討中であり、専攻教員で編成した WG で作成した原案をもとに専攻で検討・決定する必要がある。

第 2 に、本専攻だけでなく、前述の公共政策学科にも関わる「学士・大学院修士 5 年プログラム」の制度設計である。新研究科では、2030 年度の大学院入学生（2026 年度学部入学生が大学院に進学する年度）から、通常は 6 年間を要する学部・大学院修士課程を 5 年間（学部 4 年＋大学院修士 1 年）で修了できるプログラムの導入を予定している。この「学士・大学院修士 5 年プログラム」は、学科で学業成績が優秀で、かつ、大学院進学を希望する学生が 3 回生次に特別選抜入試を受験したうえで、4 回生次には大学院授業を履修し、翌年度には大学院に進学する仕組みであるが、その具体的な内容と運用方法については、本専攻としてもより詳細に検討する必要がある。

●ディプロマポリシー

福祉社会学科では、生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を築くために、高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持った人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる専門職人材を育成することをめざしており、以下にあげるような能力を修得した学生に学士（福祉社会学）の学位を授与します。

1. 社会と人間の関係について、幅広い分野の教養と汎用的技能を身につけている。
2. 社会福祉学・社会学・教育学・心理学などの基礎的知識を体系的に理解している。
3. 個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などの協働を通じて、生涯にわたる人間発達を多様に保障する社会（福祉社会）の実現に寄与しようとする意欲を持っている。
4. 地域社会における課題を発見し、課題に対する適切な認識能力や解決方法の実践能力を身につけている。
5. 地域社会の課題に対する専門的知識、及びそれを科学的手法により調査・分析・考察できるスキルを修得している。
6. 自らの課題設定や解決実践のプロセスを協働する相手と共有し、解決実践に参加を促すプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を持っている。
7. 福祉社会のメンバーのひとりとして課題設定や解決実践に自ら参加し、参加を呼びかける意志を持っている。

●カリキュラムポリシー

福祉社会学科では、教育の目標を実現するために、以下のカリキュラムを提供します。

1. 教養教育科目では、社会科学・人間科学・自然科学を横断的に学習できる教養総合科目、情報に関する科目、健康教育科目、外国語科目を履修する。これらの科目を履修することで、幅広い教養と汎用的技能を身につける。また、特に、京都の歴史・文化に関する科目、人間・文化に関する科目および現代・社会に関する科目を重視し、これらの履修を通じて、専門教育科目修得の基礎能力を身につける。
2. 専門教育科目では、社会と人間関係を考察する必修・選択必修科目群を低学年次から配置することで、学生の知的関心を喚起し、研究分野選択の手がかりとす

る。

3. 高学年次においては、学生各自が関心に沿って社会福祉学群・人間形成学群の専門領域を深めつつ、他の学群さらには他学科科目等の履修を可能にし、多様な研究の視点を学際的に学べるようにする。
4. 1 回生に配置される教養教育科目の「新入生ゼミナール」「福祉社会学入門演習」、2 回生に配置される「基礎演習（社会福祉・社会学・教育・心理）」、3 回生に配置される「専門演習Ⅰ」、4 回生に配置される「専門演習Ⅱ」と「卒業論文」の連続した履修により、少人数教育の中で研究方法を学び、また、配属ゼミでの教員との議論を通じて研究テーマを追究する。
5. 「ソーシャルワーク実習（社会福祉）」「精神保健福祉援助実習」などの国家資格に関連した実習関連科目は、専門職を目指す学生を対象に、福祉社会学科での学習の総合的体系化を行う科目として高学年次に配置する。
6. 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、平常点評価などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講に際して明示する。
7. 卒業論文作成にあたっては、教員による個人指導を行い、中間発表等のプレゼンテーションを求める。卒業論文は、複数教員による口頭試問を経て学科教員による合議で評価する。

#### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

福祉社会学科は学科会議（原則として月 1 回開催）において、福祉社会学科の現状と課題及び学生について密に意見交換を行っている。2024 年度は 2020 年度より継続的に取り組んでいる「講義・演習科目の評価分布」と「卒業論文の評価分布」についての検討を行った。合わせて、「シラバス作成と活用に関する工夫」のアンケート（自由記述）を行った。また、2024 年度は福祉社会学科のカリキュラムを見直すワーキンググループを発足し、7 回の会議を開催した。本報告書案を示した上で、内容の検討を行うために 2025 年 4 月 17 日に学科 FD を開催した。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

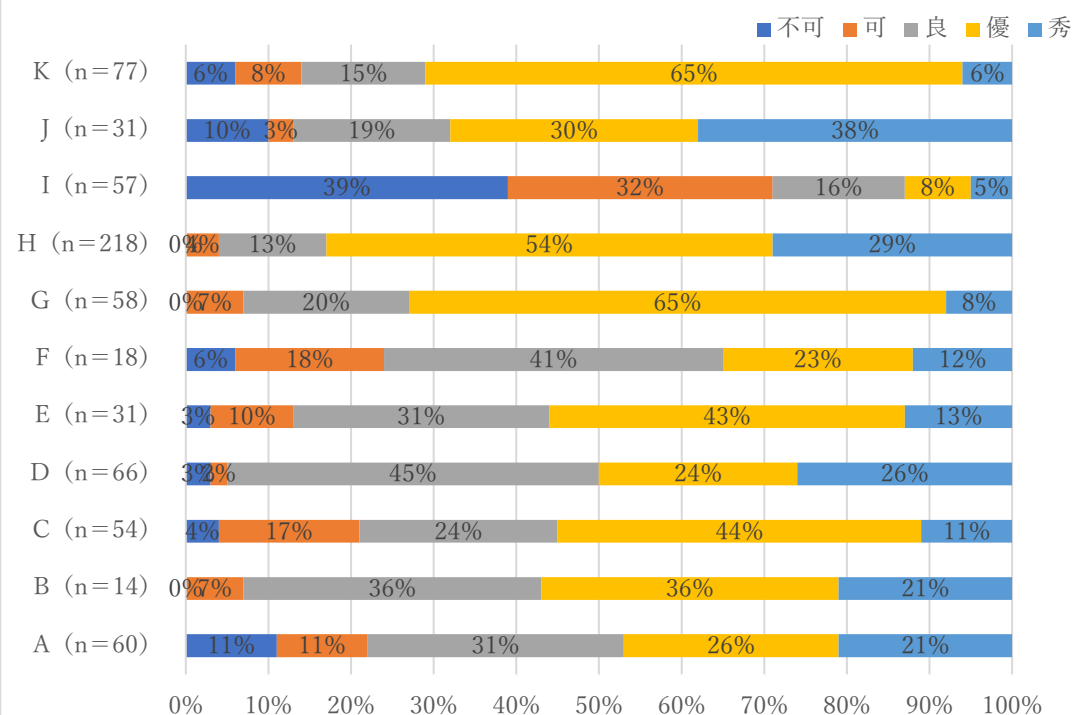
シラバスに関する案件については全ての教員（11名）から回答を得た。シラバスについては各教員が重要性を理解し、工夫していることがわかる（「概要、目標、計画、授業外学習等について、従来より詳細に記述してきていると考える。目標の表現や授業外学習の課題等については、表現等で工夫の余地はあるものの（例えば、FD研修内で指摘されている「…理解する」という表現のあり方など）、受講に際して少しでも参考になるような記述を心掛けている」）。全ての教員が継続して担当している科目であるため、前年度の学生の様子を見ながらシラバス作成をしていることがわかる。一方、「たくさん書いてもかえって読んでもらえない気がするので難しいところです」という回答もあるように、シラバス作成にどこまで情報を盛り込むのかに悩みを抱えている様子もうかがえる。また、担当している科目の学科における位置づけ（必修、選択必修、選択、資格必修）によって、想定される受講者が異なることも事実である。

シラバスの活用については、1回目や2回目の講義でシラバスを改めて配布したり、内容を説明しているという回答が多かった。学生が講義を受講するか否かの参考に用いているようである。毎回の講義でシラバスにおけるどの箇所を教授するのかを説明するという回答もあったが、少数であった。授業期間を通じてシラバスを活用するという意識づけが重要になってくるかもしれない。シラバスの作成・活用については以下の記述が現状を表していると考えられる（「シラバスをどこまで詳細に記述すべきなのか、授業の進行次第で計画等に変更が生じた際にどこまで整合性を求めるのか、授業の進行に応じて追加や変更が生じた場合にシラバスの変更等を行わなくてよいのか。科目の性格、位置づけも異なり、授業そのものが計画通りに進めることと臨機応変に対応することの間で揺れ動くものでもあることから、シラバスの記載の仕方等もただ統一化すればよいとは限らない。シラバスの記載が、学生にとって受講の指針、学習の目安となり、また評価の観点、基準の参考になるような視点をもって、ある程度の情報量が提供できていれば良いように思う」）。

### 〔2〕 CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

「講義・演習科目の評価分布」は2023年度に引き続き、各講義（なるべく受講者数の多い科目）の評価の分布を各教員から提出してもらった（図1）。「卒業論文の評価分布」については、「秀」の評価が入って初めて評価を行った2021年度からの4年分を記

図1 成績評価の分布（2024年度）

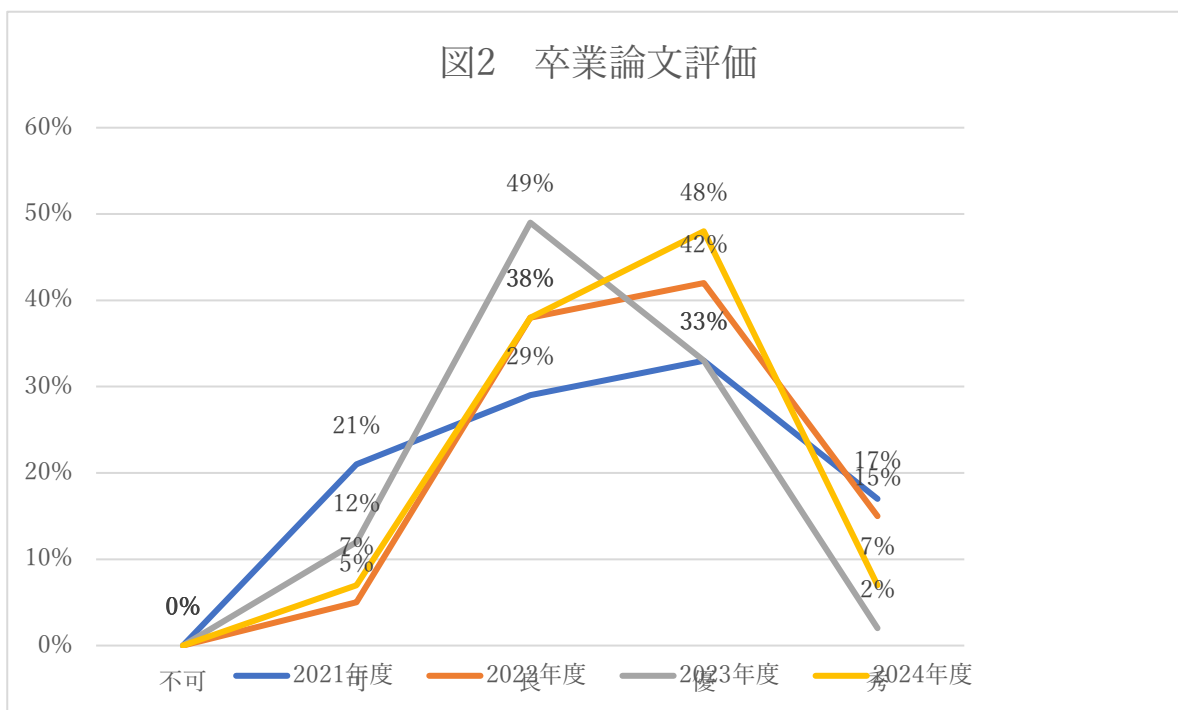


載している（図2）。

上記の「講義・演習科目の評価分布」と「卒業論文の評価分布」についての議論を行った結果を整理する。2023年度の報告書には「秀」「優」「良」の2021年度から2023年度にかけての上限の変化を記載したが、2024年度を加えると秀が「33%→25%→39%→38%」、優が「78%→59%→50%→65%」、良が「42%→38%→43%→45%」と移行している。科目間のバラつきは多少あるが、「本来講義の評価は教員ごとの教授行動の結果であり、年度や科目で変化する」という前提があるので、今後も評価分布を教員間で共有することで各自が自らの教授方法や評価を見直していくことになるだろう。

2023年度の報告書では「卒業論文の評価分布」について、2022年度はこれまで「良」が基準とされてきた評価分布が「優」に移行する傾向が共有されたが、23年度は再び「良」が49%を占めたこと、「秀」が2%と過去2年よりも大幅に減少したことが確認された。2024年度は「優」が48%と最多であったが、「秀」が7%、「良」が38%と23年度と同様の傾向であったとも考えられる。卒業論文については、改めて「秀」の位置づけと評価基準を「優」と「良」のどちらに置くのかを継続的に議論していく必要があることを2023年度に確認したが、評価基準が定まってきたと言えるかもしれない。卒

図2 卒業論文評価



業論文の評価を4回生通年の専門演習Ⅱの評価を厳密に分けることとしていたが、複数の学生が論文と演習の評価が分かれた。

### 〔3〕 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

FD 報告書は公開されるため、成績分布を把握できることが学生へのフィードバックだと考えられる。また、FD 活動を通じて、教員も個別に講義・演習・卒業論文指導の改善を図っている。今後は在学生も参加する形での学科の専門科目に内容を限定した参加型のFD 活動を検討している。

### 〔4〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

上記で記載したように、毎月の学科会議で積極的な意見交換を行い、2024 年度についてはカリキュラムを検討するためのワーキンググループでも議論をして一定の成果を得た。2025 年度も継続していく予定であり、学科独自で行っているFD 活動といえる。

## 3. 次年度に向けての課題等

2024 年度も公共政策学科と合同で独自のアンケートもとったので、FD 活動として有効に活用していきたい。

●ディプロマポリシー

修士論文では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野と基盤として、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与しうる専門的能力を有すること、博士論文では、それらについて自立した専門的研究能力を有することを証明することが求められる。

●カリキュラムポリシー

博士前期課程では、社会福祉学、社会学、心理学、教育学などの各専門分野を基盤として、国・自治体や地域の福祉活動を創造・援助するための理論と方法、および人びとの生涯発達に寄与しうる理論と方法について教育研究を進める。これらを通じて、これらの分野に関わる専門的研究者並びに高度な職業人としてふさわしい専門的能力の獲得を目指す。

博士後期課程では、新たな福祉社会理論の構築をめざし、福祉社会研究を構成する諸分野の「特殊研究演習」を通じて理論的検討を深めるとともに、同課程の大学院生と教員との集団的討議を通じて理論の深化・発展を追求する。

1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

福祉社会学専攻は学科会議（原則として月1回開催）において、福祉社会学専攻と福祉社会学の現状と課題及び学生（院生）について密に意見交換を行っている。さらに、大学院進学説明会と「福祉社会フォーラム」を毎年開催している。また、修士論文構想発表会と修士論文中間発表会では全ての専攻所属教員と院生が参加するように心がけている。

2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

本研究科の特色を十分に理解し大学院進学に役立ててもらう目的で、大学院進学説明会を行っている。2024年度は6月22日（土）に開催した。説明会は入試制度、教務関連、進路などについての教員による説明の後、現役大学院生から、研究テーマ、本研究科の特徴、入試対策、学生生活の実際について話してもらった。実際の研究環境を見てもらうために、大学院生の案内で施設見学を行った。専攻を希望する各学問領域

の教員・大学院生を対象とする個別相談の時間を設けた。

公共政策学部の専任教員・学生・院生で組織されている京都府立大学福祉社会研究会と公共政策学研究科の共催で、「福祉社会フォーラム」を2024年9月27日（金）に実施した。西田淳志先生（東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長）の講演「思春期のメンタルヘルスと生涯のウェルビーイング ―東京ティーンコホートの取り組みを中心に―」を開催し、活発な意見交換が行われた。

### 3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

各講義・演習は基本的にシラバスに従って行われているが、あわせて、受講生の希望を聞きながら柔軟に展開するよう努めている。シラバス上では「概要」に、例えば、「具体的な講義内容については受講生の関心等をもとに調整する」、「参加者の希望・関心も取り入れながら構成する」と示すなどして、院生の課題意識や隣接領域との学際的な観点を意識していくことを明示している講義も複数ある。大学院教育におけるシラバスの内容について、引き続き検討を続けていきたい。

### 4. 次年度に向けての課題等

大学院入試志願者は社会人を含めて前期課程・後期課程ともにあり、大学院進学説明会への関心もみられる。学外へのPRとともに、本学学部の各ゼミにおいても大学院進学に関する説明を行うなど、志願者・入学者の増を目指して取り組みたい。

少人数教育のよさを活かした教育のさらなる充実、施設設備面での院生の教育・研究環境整備、シラバスの検討などの継続課題もあり、これらを共有した上で、議論を引き続き行っていくことが求められている。

また、2026年度からの新研究科発足に伴い、2030年度の大学院入学生（2026年度学部入学生が大学院に進学する年度）から、通常は6年間を要する学部・大学院修士課程を5年間で修了できるプログラムの導入を予定している。この「学士・大学院修士5年プログラム」は、学科で学業成績が優秀で、かつ、大学院進学を希望する学生が3回生次に特別選抜入試を受験したうえで、4回生次には大学院授業を履修し、翌年度には大学院に進学する仕組みである。その具体的な内容と運用方法について、次年度以降、公共政策学専攻とともにより詳細に検討する必要がある。

### ●ディプロマポリシー

生命化学科では所定の年限で必要単位を取得し、次のような能力を身につけた学生に学士（理工学）の学位を授与します。

#### <教養力>

1.  ものごとの背景を的確に分析して独自の方向性を見出し、その実現に向かって行動するための原動力となる、自然科学から人文・社会科学に至る幅広い教養と基礎技能を身につけている。

#### <専門領域における知識と理解力>

2.  「化学」を基盤として、生命科学における広く深い学識と理解力に基づき、社会で活躍するための高度な専門性を身につけている。

#### <専門領域における挑戦・遂行力>

3.  高い倫理観と使命感に裏付けられた問題発見・提起力とともに、着実な論理の積み重ねによる問題解決能力を身につけている。

#### <コミュニケーション力>

4.  国際社会の一員としての基本的な情報発信とともに、正当な評価と冷静な議論に基づくコミュニケーションを実践できる。

### ●カリキュラムポリシー

生命化学科は「化学」を基盤として生命科学を学び、生命現象の解明、医薬品開発、機能性材料の創成、及びこれらの理論的理解などの社会の要請に応える人材を育てる学科です。また、生命化学科では、分子ナノテクノロジー、無機・分析化学、計算化学、合成・創薬化学、抗体化学、酵素化学、生化学までを網羅した研究が行われています。この幅広い研究活動に基づいて、学術研究や産業界で能力を発揮し先導できる高い汎用的技能を有した人材を養成すべく、講義と実験を連携した高密度な少人数教育を行っています。

1.  豊かで柔軟な人間性の涵養と、学問の世界に踏み込むにあたり、広く深い見識と基礎技能を身に付けるために、教養教育科目（教養基礎科目・キャリア育成科目・教養総合科目）を1～2年次を中心に卒業年次まで配置する。

2. 生命科学における視野を広げ、問題意識を育て、将来を展望するために、学部共通科目を1年次を中心に配置する。
3. 生命科学における専門科目を学ぶにあたり、必要な基礎理論や基本的な知識を身につけるために、学科基礎科目を1年次に配置する。
4. 生命科学の種々の分野における高度な専門知識と研究活動・社会活動に即した応用力・展開力を身につけるために、学科専門科目を体系的に配置する。
5. 研究やプロジェクトを遂行する能力を身につけるために、学科基礎科目と学科専門科目の中に実験科目と「専攻研究基礎」「専攻科目実験及び卒業論文」を重点的に配置する。
6. 国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を養うために、教養基礎科目の中に外国語科目と学科専門科目の中に「科学英語」を配置する。
7. 社会を先導する人材に必要な発信力・質問力・問題提起能力を育成するために、学科専門科目の中に「専攻科目演習」を卒業年次に配置し、学生も発表・質疑応答を行う活発な研究室ゼミ・学科セミナー・卒業論文発表会を展開する。

## 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

今年度から新学部新学科である生命理工情報学部生命化学科が発足した。一方、2回生以上は旧学部旧学科の生命環境学部生命分子化学科の所属である。生命分子化学科から生命化学科に移行した教員の他に、生命化学科に新規に採用された教員や他学科から生命化学科に異動した教員、生命分子化学科から他学科に異動した教員が、生命分子化学科および生命化学科の教育活動を担当する。そこで、4月1日に一堂に会して体制の確認と情報の共有を行った。以降、定期的に行う学科会議やメール会議において、各教員が担当する授業や非常勤講師の授業において気付いた点などを報告することにより、カリキュラムや学生の受講態度などに関する情報を共有し、各授業やカリキュラム全体の質を高めるよう努めている。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

今年度以降、新しく始まる講義が多くあるので、分野が近い教員でシラバス作成を進め、学生がどんな授業であるかを、またそれぞれ何を学ぶのかを理解しやすいようにした。

〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

生命分子化学科および生命化学科では、CAP 制・GPA 導入後の学生に関する問題について、毎年度、教員間で意見交換を行い確認しているが、特に問題は生じていない。そのため、現時点では改善事項等も挙げられていない。

〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

成績不振者に対して、学生・担任による面談を逐次実施し、個別の履修指導を入念に行うとともに、学科教員で情報を共有した。

〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

実験を重視しているため、1～3回生の学生実験では、全教員が担当し、基礎から専門性の高い幅広い分野の実験教育を展開している。卒業論文発表会では、全教員が参加し、学生一人当たりの発表・質疑応答時間を約 25 分取ることで、十分な議論を行っている。また、学生からの質問も推奨し、学生からも多くの質問がなされている。

### 3. 次年度に向けての課題等

引き続き、旧学科から新学科への移行期間であり、授業科目の変更も多くあるので、それぞれの学生が混乱しないように指導するとともに、教員間での情報共有を進める必要がある。

### ●ディプロマポリシー

理工情報学科は、人々を取り巻く自然環境・情報環境を含む多様な課題を多角的に理解し、解決へと導ける「視野の広い理工系スペシャリスト」を養成することを目的としている。

本学科では、物理学、化学、生物学、情報学、数学、環境科学といった幅広い自然科学分野の基礎を修得し、それらを横断的に活用できる力を身につけます。さらに、AI・データサイエンス副専攻をはじめとする副専攻制度を活用することで、専門性を高めるとともに柔軟な応用力を養います。所定の単位を修得し、卒業研究を含む各科目で必要な学修成果を収めた学生には、学士（理工情報学）の学位を授与する。

なお、本学科の学習目標は以下の通りである。

- ・豊かな人間性と社会性の礎となる教養、汎用的な技能、ならびに将来ビジョンを身につけている。
- ・自然科学・情報科学・数理科学・環境科学の分野におけるバランスの取れた基礎知識を習得し、科学的知見と論理的思考に基づき自己の考えを表現・説明できる能力を有する。
- ・自ら設定した課題に対して、論理的に探究・解決する力を有し、その研究成果を的確に表現できる。
- ・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、表現力、国際性、コミュニケーション能力、直観力を活用し、専門分野や社会的課題に対して柔軟かつ的確に対応できる。

### ●カリキュラムポリシー

理工情報学科では、1・2年次において、全学共通の教養科目と理工情報学の基礎となる自然科学分野（物理、化学、生物、数学、情報）を広く学ぶことで、理工系の基盤を形成する。

3年次以降は、各自の関心に応じて選択可能な専門科目群を通して、高度な専門知識を習得し、応用力や課題解決力を高めてゆく。

2024年度より、従来の「主専攻」制度を廃止し、より柔軟な履修体系へと再編しました。これにより、特定分野に偏らない多角的な専門性の獲得を可能としています。また、副専攻制度として「AI データサイエンス副専攻」を新設し、AI・ビッグデータ解析な

どの分野に対応できる人材育成を強化しています。

3 年次後期からは「卒業研究」が始まり、これまでに培った基礎力・応用力・表現力を発揮する実践の場とする。卒業研究は 4 科目（2 ゼミナール＋2 実験）で構成され、すべて必修である。

また、学科では以下のような教育方針を実施している：

- ・実験・演習による体験型学修の重視
- ・ICT ツールを活用した授業運営と学習支援（Moodle, Teams 等）
- ・キャリア形成支援科目の提供と進路情報の共有

## 1. 今年度の F D 活動の概要（会議開催状況等）

### 〔1〕CAP 制・GPA 制度に関する取り組み

- ・毎月第 4 木曜日に対面で学科教員会議を実施（年間 12 回）。加えてメーリングリストにより継続的に学科内での情報共有・改善策の検討を実施。
- ・学年担任から学生の CAP, GPA の実施状況を報告し、動向把握と教員間での情報共有を実施。
- ・学生との面談記録や意見交換内容は議事録案としてまとめ、教員間で共有。

### 〔2〕学生へのフィードバック体制の整備

- ・学生に関する問題発生時には、Teams や学科 ML によって迅速に対応。
- ・卒業生の進路一覧表を学科専用 Teams にて管理し、最新情報を常に教員間で共有可能な体制を構築している

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

各教科のシラバス作成に関しては、学科会議にて、学科としてのシラバス作成の指針を作成し、全所属教員で、指針に従い、シラバスを作成・活用する旨の取り決めを行った。

### 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

毎月、第 4 週目（木曜日）に対面で学科教員会議（年間 12 回）およびメーリングリストによる学科会議により、学科における情報共有および問題点の確認、解決策の議論等、学科改善に向けた検討を実施した。その中で、学年担任に学生の状況を報告してもらい、

学生の動向などの情報の教員間での共有を行った。

学生との意見交換、面談記録等は、学科会議の議事録案として取りまとめ、学科教員間で情報を共有した。また、学科教員・学生全員が参加する team にて、学生から自由な意見を提出できるよう工夫した。

### 〔3〕 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

学生に問題が生じた場合には、学科メーリングリストや Teams での情報共有など学科として迅速に対応できる体制の構築を行った。また、学科教員と学生の情報共有のため、学科全教員と全学生が参加する team を作成したさらに、卒業する学生について進路一覧表を学科専用 teams 内のファイルで共有し、学生の進路などについて、最新情報をアップデートできるように工夫した。

### 〔4〕 そのほか、学科で継続されている取り組み

昨年度より学校推薦型選抜試験において、全国枠での募集を行った他、入試制度の刷新を行った。その結果、入試倍率が前年度より大幅に上昇した。

また、令和 6 年度の新学科への以降に伴うカリキュラムの大幅な変更、主専攻の枠組みの撤廃などを行った。具体的には、AI データサイエンス教育を推進するために、AI データサイエンスセンターと共同で、AI データサイエンス副専攻科目の設置を行った。

## 3. 次年度に向けての課題等

2025 年度は、新学科（理工情報学科）の本格運用 2 年目にあたり、2～4 回生のうち一部が引き続き旧カリキュラム（環境・情報科学科）に基づいて履修する。次年度（令和 7 年度）は、新学科（理工情報学科）へ移行し、新カリキュラムを実施すると同時に、新学科学生は、3 回生に進級し、専門実習などを行うため、本年度は、専門実習実施についての準備を行う。旧学科科目については、順次、廃止作業を行うが、留年生のため、旧学科科目の新学科への読み替え作業を行う。引き続き、新・旧カリキュラムを同時にトラブルなく実施するために、移籍教員と新任教員を含めた理工情報学科と旧環境・情報科学科の教員間の相互連絡を緊密に行う。

Teams を活用した学科教員間の情報共有、学科会議資料のアーカイブ化などを推進した。また、google form を活用し、学科教員や学生からの意見の聴取を図った。また、今後も、Moodle の積極的利用を学科として促進する努力を続けてゆく。次年度（令和 8 年度）以降の教職科目の廃止に向けての学外広報などを行う。

●ディプロマポリシー

農学生命科学科ではディプロマポリシーを定め、以下の項目を修得した学生に学士（農学）の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と社会性につながる幅広い教養と技能を身につけている。
2. 農学と生命科学の基礎知識を身につけている。
3. 植物生産科学に関する教育研究では、生物の生産性向上につながる基礎知識と技術、ならびにその社会科学的側面に関する知識を体系的に身につけている。
4. 生物機能科学に関する教育研究では、生物の機能開発につながるゲノム情報、遺伝子機能、生命現象などについての基礎知識を体系的に身につけている。
5. 農学と生命科学の分野で未だ解明・解決されていない諸問題に取り組む能力を身につけている。
6. 体得した知識や技術を、農業生産やその経営・流通のみならず、食品や医療などを含めた様々な産業分野の発展につなげることのできる能力を身につけている。
7. 持続的農業や食料生産の問題について国際的な視野を持ち、それらに取り組める語学力と技術力、倫理観を身につけている。

●カリキュラムポリシー

農学生命科学科では、生命科学を教育の基盤とし、その上で農学の基礎から応用に関わる幅広い分野の専門知識を身につけられるように、以下のようなカリキュラムポリシーを定めています。

農学生命科学科では、植物生産科学と生物機能科学コースに関して専門性を生かした高度な教育をおこなう。また、必須科目数を減らして選択科目数を増やすことで、学生が各自の興味や目的に沿って必要な知識や情報を体系的に身につけられるようにカリキュラムを構成している。

- ・1回生では、大学が提供する教養教育（教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目）をとおして、語学力を高め、社会の様々な事象についての知識や考え方、なら

びに倫理を学び、自然科学の基礎知識を身につける。特に自然科学については、高等学校までに学んだ知識のレベルを越えて、大学レベルでの研究の面白さを学ぶ。これらの教養教育を通じて、様々な事柄を自分自身で考え、理解する大学での学び方の基本を身につける。また、専門教育につながる基礎的な実験・実習を通して、観察や実験についての基礎的技法を学ぶ。

- ・2 回生では専門の基礎知識を幅広く身につける。農学生命科学科の学生として必要な遺伝学、分子遺伝学、植物生理学、動物分子情報学などを学ぶほか、学科の各研究室の専門分野に関する基盤的な講義を受講する。合わせて、生物学実験のより高度な技法を身につける。2 回生までの教育をとおり、学生は自らが将来どのようなキャリアを積み上げるのかの方向性を見定め、進級するコースを決める。
- ・3 回生ではそれぞれの研究室が提供するより高度な専門教育を受ける。生命科学研究の国際性に対応するため、科学英語を必修科目として位置づけ、英語論文の読み方の基本を学習する。また、生物統計学を履修することでその素養を身につける。
- ・4 回生では、植物育種学、果樹園芸学、野菜花卉園芸学、応用昆虫学、農業経営学、細胞工学、農業生態学、植物病理学、土壌学、植物成分化学、遺伝子工学、動物機能学、動物衛生学、分子栄養学のいずれかの研究室に所属する。そこでは、3 回生までに身につけた知識や技術を基礎とし、これに加えて各研究室で身につけるべき高度な知識と技術をもとにした卒業研究に取り組む。研究室ではセミナーによる専攻科目演習によりプレゼンテーション能力を高めると共に、専攻科目実験での結果を整理・議論し、卒業論文にまとめることにより、研究論文を始めとする報告書の書き方を身につける。

## 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

CAP 制および GPA の実施状況について、学科内で検討する委員会（学科 FD 検討委員会）を設置している。学科としての取り組みの進捗状況については、特に新体制移行に関して、学科会議での意見交換ならびに学科内メールリストにより随時、発信、情報共有を行った。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

シラバスに関して、講義、演習、実験・実習の別を明示し、成績評価の方法が具体的

表現になるように努めた。特に卒業論文については、卒論の目的に加えて、行ったこと、分かったこと、そこから言えることを明確に示せる言葉や文章力を養うよう指導する表現に努めた。また、シラバスにディプロマポリシーとの関連性の追加が検討される旨が学科教務部委員を通じて伝達された。

〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

2018 年度から導入された CAP 制および GPA の実施状況について、学科内で検討する委員会（学科 FD 検討委員会）を同年に設置し、引き続き取り組んでいる。学生アンケートを実施した。カリキュラムの見直しに向けた検討を行い、新体制に関わる一部カリキュラムの変更を行った。

〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

1 回生、2 回生、3 回生および 4 回生の成績不振者に対して、学生・担任・主任・保護者によるオンラインを含む面談を逐次複数回実施し、個別の履修指導を入念に行った。2025 年度、新入生に向けたアンケートを引き続き実施することとした。

〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

教員免許および学芸員資格の取得に関係した講義と実験の時間割決定過程（教職など資格関係講義の時間割や開講方式）についての問題点を共有・議論し、教務部（教務係）へ提出するための要望を整理した。特に、精華の研究室に所属する 4 回生にとって事務手続きのための下鴨への登校が大きな負担であり、この問題を軽減する必要がある。

1 回生から 3 回生で開講している学科共通の演習、実習、実験のための環境整備と必要機器についての把握と予算措置、ならびに導入について学科教員全員に対する意見聴取と協議の機会を通年設けて、適宜に環境整備と機器導入を進め、教育環境の向上を図っている。

3 回生で開講している実験の内容と開講科目の整理について常時協議し、適宜、カリキュラムや担当教員の変更を行っている。学生実験室のスペース問題について、学科主任を通じて大学に現状報告と提案を行い、効果的な授業をおこなうための方策を検討している。また、2024 年度から始まった新体制の学生向けの、研究室分属に必要な情報を学科のカリキュラムワーキンググループを中心に現在整理を行っている。

### 3. 次年度に向けての課題等

2024 年度から新体制が始まり、旧体制のカリキュラムと同時進行になっている。教員の異動もあり、新旧カリキュラムを円滑に進めるための協議を継続する必要がある。また、学生本人からの意見や学生アンケート結果を元に指導方法の工夫につなげ、その変化を把握・共有することが引き続きの課題である。現状、障がいを持つ学生へのサポートに対する TA（人選や経費）が特に大きな課題である。

●ディプロマポリシー

栄養科学科では、幅広く見聞を広め、多面的な視点・価値観を身につけ人生に生かすための教養教育、および食に関する深い知識を学びそれを現場で活用する技能を身につけるための専門教育を行います。人々の生活の質（QOL）を多面的な視点から捉え、食物と食生活を取りまく課題の発見・解決能力をもった専門的職業人として社会に貢献できる以下の能力を持った学生に学士（栄養科学）の学位を授与します。

<知識・理解>

1. 生命科学分野の基礎から専門分野への展開を可能とする基礎学力を身につけている。
2. 現代社会の「食」に関する諸問題を理解するために必要な知識を身につけている。
3. 研究・開発を推進するための専門的な技能および論理的思考力、問題解決力を有している。

<汎用的技能>

1. 社会人として必要な広い文化的な知識およびグローバル社会に対応するための語学力を身につけている。
2. 科学的根拠に基づく情報提供や課題解決に活かす能力およびコミュニケーション能力を有している。

<態度・志向性>

1. 心身の健康を保持・増進するための知識と実践力を身につけている。
2. 京都府民・国民の健康と生活の質（QOL）向上に寄与できる能力を有し、責任を持った行動をとることができる。

<統合的な学習経験と創造的思考力>

1. 高度な専門的職業人として食保健学の基礎的研究や教育を担うための学習意欲を持っている。
2. 個人および集団の健康・栄養状態等に関する高度な専門的知識および技能を有している。

## ●カリキュラムポリシー

1～2 年次には教養と汎用的技能を育成するための教養教育科目と専門的職業人として多面的・総合的に食を考える能力を育成するための基礎となる科目、3 年次には多様な専門教育科目を提供します。また 4 年次には食と健康に関する課題の発見・解決能力を育成するために、卒業研究として専攻科目実験および演習を提供します。

1. 1～2 年次には、大学生、そして社会人として必要な知識や汎用的技能を習得するための教養基礎科目や教養総合科目、卒後の仕事や生活全般における働き方、生き方を創造する能力を習得するためのキャリア育成科目を提供する。さらに専門的職業人として必要な職業倫理や責任感を理解するための導入教育科目や 4 年間の学びの前提となる基礎科目を提供する。
2. 2～3 年次には、専門的職業人として食に関する基本的な知識となる「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能」および「食べ物と健康」に関する専門基礎分野、高度な専門知識と技術を習得するための「基礎・応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」および「給食経営管理」に関する専門分野の講義および実習科目を提供する。
3. 3 年次以降は、専門科目の講義や実習より習得した知識と技術を統合させ、実践現場における食の専門的職業人としての社会性や他職種との協働性を学ぶために「臨地校外実習」を提供する。
4. 4 年次には、課題の発見・解決能力を習得し、社会において指導的役割を担う管理栄養士、研究者および教育者などの専門的職業人を志す人材を育成するために、卒業研究として「専攻科目実験」および「専攻科目演習」を提供する。
5. 4 年間の学修成果は卒業研究（必修）によって行い、その卒業論文の内容と発表能力について評価する。

### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

本学科では、令和6年度に14回の学科会議を対面を基本として開催し、授業の実施方法や、学生の学修状況等について情報を共有し、議論した。

- ① 学科全学生のGPAの把握：管理栄養士国家試験の合格率を維持するため、毎年全学年全学生の成績を収集し、教員間で情報を共有している。また、欠席が多い学生、成績が芳しくない学生などの情報も教員間で共有し、学科全体で学生のフォローを

行っている。本年度4回生が受験した第39回管理栄養士国家試験(令和7年3月実施)の合格率は100%であった。

- ② Microsoft Teamsに学科教員チームを作成し、各種作業(大学案内原稿作成、学生便覧原稿作成、時間割表作成、等)ファイルの共同編集を行なっている。また、新入生アンケート結果、新入生研修の写真、卒業論文発表会の写真等のファイルも適宜アップロード、情報共有している。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

- ① 「保健統計学」「論文講読法」「保健統計学実習」の開講時期・授業計画の調整：令和5年度までは「保健統計学」と「論文講読法」は2回生前期で同時開講、「保健統計学実習」は1回生前期の開講であった。「論文講読法」で取り扱う論文には統計解析の記述が多く、「保健統計学」の内容(特に統計解析)を理解した上で学修することが望ましいことから、「保健統計学」の統計解析の講義は前期の前半で行う授業計画とし、「論文講読法」の後半で「保健統計学」の学修内容を活かせる授業計画とすることで、学生の統計解析、論文講読の学修効果の向上を図ることとした。また、知識と技術の統合を図るために、「保健統計学実習」の開講時期を1回生の前期から2回生の前期、夏季休業期間の集中講義に変更することとし、令和8年度より施行予定である。これらが連動しているよう、シラバスの作成にあたり配慮し、学修効果の向上を図った。
- ② 実験実習科目の予習復習の強化：栄養士法施行規則の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第142号)が令和4年10月1日から施行されたことに従い、令和5年度入学生から実験実習科目を授業30時間で1単位に修正し、さらに、計15時間以上の予習復習に必ず取り組む充実した実験実習内容へと強化してシラバスにも反映させた。令和6年度では1~2回生で実験実習科目を授業30時間で1単位で実施、計15時間以上の予習復習に必ず取り組む内容へと強化し、シラバスにも反映した。
- ③ 「食品化学」「生化学」の開講時期・授業計画の調整：令和6年度までは「生化学」は1回生前期、「食品化学」は1回生後期の開講であった。これらは「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム(栄養学教育モデル・コア・カリキュラム)」に基づく科目であり、「生化学」は栄養素の

構造とその代謝反応に関する内容、「食品化学」は栄養素を含めた食品成分の化学構造および化学的性質に関する内容である。これらの科目を連携し、食品成分の構造と身体での利用に関する知識の学修効果をより向上させるため、令和7年度に向けて開講時期の調整を行い、シラバスにも反映した。

## 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

前年度に引き続き、本学科では、特に学修意欲に優れ、成績の良い学生に対してCAP制の上限値を緩和しているが、管理栄養士養成課程における必須履修科目が多いことから、学生からは成績によらずCAP制上限値について緩和を求める声が挙がっている。CAP制上限値の緩和条件については、学科内で学生の成績等をモニタリングしながら議論を継続しているが、今のところ現状を維持することで教員の意見は一致している。

## 〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

前年度に引き続き、本学科では、下記のフィードバックを学生に行い、授業内容の復習に役立てている。

- ① 授業の最後に、小レポートとしてその日のまとめと質問を記入する時間を設けている。質問事項については、次回の授業で可能な限り取り上げて説明している。
- ② 授業内で小グループ（4～5名）ごとに課題発表する機会を設け、教員評価に加えて、他のグループからも評価を行ってもらい学生間の相互評価を行っている。
- ③ 小テスト、演習課題、およびレポートは、返却の際にコメントを記入して返却している。
- ④ KPU Moodleでの課題の提出とフィードバックをおこない、再提出の機会を作ることによりこれまで以上に課題へ取り組む姿勢の強化に努めている。
- ⑤ Formsを用いて課題提出（前回出していた課題を入力して提出）をしてもらい、採点・集計後、多かった間違いを授業内で全体にフィードバックしている。

## 〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

- ① 新入生研修では卒業生による特別講話を取り入れ、キャリア教育の機会を設けている。今年度は栄養教諭や大学病院給食施設の管理栄養士として活躍中の卒業生に、現在の業務内容や仕事に対する想いを後輩に語ってもらった。なお、特別講話については院生を含めた在学生すべてに案内し、多くの学生が聴講した。

- ② 専門教育科目「管理栄養士総合演習」（4回生）は、学科教員がオムニバス形式で Teamsによるオンライン演習授業を実施し、資料配布等にも活用している。
- ③ 「栄養教育論Ⅰ」では国際栄養学分野の講義として、「カンボジアにおける栄養教育プロジェクト」について、FIDR（国際開発救援財団）の栄養専門家による講義を実施した。
- ④ 「栄養教育論実習」では模擬患者（SP = Simulated Patient）を活用し、学生が管理栄養士役となり、食事内容の聞き取りを行うなどのコミュニケーション実習を実施した。
- ⑤ 「保健統計学」「公衆栄養学」「食生活環境論」「微生物学」「生体防御機能学」「食品分析化学」では、紙媒体資料を当日配布しているが、電子化したものも配布してほしいとの学生の要望に応え、Microsoft Teamsで資料配布を行った。
- ⑥ 台風や集中豪雨などにより交通機関に影響がでた際には、Microsoft Teamsを使用してハイブリッドで授業を実施するなど適宜対応した。
- ⑦ 「給食経営管理実習Ⅰ・Ⅱ」では、教員から受講生への一斉連絡に Microsoft Teamsを使用し、リーダー班から他の受講生への授業時間外の情報提供のツールとして、Microsoft OneNoteを使用した。
- ⑧ 「環境毒性学実験」「食品衛生学実験」では、実験手順のビデオを作成してYouTubeでの予習時間を設けている。
- ⑨ 「保健統計学実習」（1回生）では、従前は統計ソフト「SPSS」を用いて基本的な集計・解析を学修していたが、昨年度に引き続き、今年度もオープンソース・フリーソフトであるR言語を用いた実習授業とした。具体的には「R」あるいは「EZR」を実習時間内に学内の視聴覚教室のPCで学修し、その後は各自が保有するPCで統計を実践できることを目的とした。AI解析などでの使用が多い、RやPythonなどのプログラムコード型のパッケージに触れていくことは重要である。本実習を入口とし、将来的にはこれらのパッケージ運用への拡張性も期待している。
- ⑩ 「保健統計学」（2回生）ではエクセルとSPSSで統計解析の実例を紹介していたが、「保健統計学実習」（1回生）の内容を踏まえ、昨年度に引き続き今年度もEZRでの統計処理の実例に変更して授業を行った。なお、令和8年度からは「保健統計学」の座学のあとに「保健統計学実習」を開講する計画である。
- ⑪ 「食品加工学実習」では、食品の貯蔵試験中の温度変化のログファイルをMicrosoft Teamsに保存して、適宜、学生が閲覧できるようにしている。

- ⑫ 文部科学省および厚生労働省からの事務連絡（令和5年10月17日付）に従い、新型コロナウイルス感染症への対応のため、現地での受講時間数が短縮されていた臨地校外実習（「地域保健臨地実習」「臨床栄養学臨地実習Ⅰ」および「同Ⅱ」「給食の運営」）を本来の学外実習時間数に回復することが可能となった。このため令和6年度は、保健所、病院等の実習先各所との協力の元、従来の時間数で現地実習を提供することができた。

### 3. 次年度に向けての課題等

- ① 時間割の重複の解消：1 回生前期の時間割編成では、教養科目、外国語科目、非常勤講師担当科目および他学科同時開講科目で時間割のほぼ全てが埋まってしまい、専門教育科目に充てることができる完全な空き時間が少ない。そのため複数の科目を同じ時間割（時間帯）で開講する事態となり、学生の科目選択の自由度が狭められている。今後、1 回生前期においても専門教育科目の履修機会を増やせるよう、時間割・カリキュラムの変更の検討が課題と考える。

モデル・コア・カリキュラムへの対応：「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム（栄養学教育モデル・コア・カリキュラム）」は 2018 年度に作成され、2019 年度に当学科では栄養学教育モデル・コア・カリキュラムにもとづいて、現行の授業内容とカリキュラムの適合度との確認および重複の解消や相互連携等について既に検討している。2025 年度はこれらの検討事項にもとづいて本学科のカリキュラム内容について編成を提案していく。

### ●ディプロマポリシー

和食文化科学科は、次の能力を身につけたと認められる学生に対し学士(和食文化科学)の学位を授与します。

- ・未来の和食文化を構想し、現実社会が抱える課題の解決に資する、人文・社会科学から自然科学を包摂した幅広い体系的な知、行動力および審美眼
- ・和食文化を他の食文化との比較において相対化し理解できる国際感覚
- ・文化、言語、習慣などを異にする他者と対等平等の立場で意見を交わし意思を通じさせるコミュニケーション能力

### ●カリキュラムポリシー

和食文化科学科では、次の方針に基づきカリキュラムを編成します。

#### ①教育内容

##### (1) 教養教育

- ・社会と自己の関係を往還的に思考し、幅広い知識・視野・感性をもって世界を認識することを通して豊かな人間性を養う。
- ・外国語科目を通じて、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に共感できる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。

##### (2) 専門教育

- ・さまざまな食の現場（生産、食品加工・製造、流通、調理・接客等）でのフィールドワークおよび演習
- ・実習を低年次から配置し、食をめぐる現代社会の多様な問題を発見・解するとともに、自らその解決の道筋を探るために必要な知識と技術を身につける。
- ・食にかかわる多様な学問領域を文理にわたってカバーする科目を配置し、和食文化を他の食文化との比較において理解するとともに、人類史的な見地からも洞察できるよう体系的・総合的な知および審美眼を育成する。
- ・3年次と4年次では専攻科目演習を配置してそれぞれの教員が少人数教育を行い、社会的な協働を果たすために必要な双方向の構想力・発信力・行動力を養う。

## ②教育評価

(1) 2 年次終了時において、専門科目のうち必修科目、教養科目が一定単位を修得していることを確認し、専攻科目演習を履修するに値する基礎を身につけているかを確認する。

(2) 教養科目及び専門科目を通じて学んできたことを集大成し、最終的な成果である卒業論文等（作品制作・実践報告等を含む）を作成する。卒業論文等は中間発表会での合評を経て提出し、最終評価は、複数の学科教員による口頭諮問を経た上で、教員全員の合意合議によって行う。

### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

4 回生の卒論指導の教育の質の向上について、旧学科 1-2 期生の卒論指導の中から改善した方がよいと思われる点をふまえて協議し（第 1 回学科会議 2024 年 4 月 4 日）、卒論要綱に記載する提出要件を文理融合の学科により適合させるため「文系理系の分野分けをせず一律 20,000 字に相当する内容」とすることを決定した（第 4 回学科会議 2024 年 5 月 23 日）。

新学科 1 期生の講義科目の中から改善した方がよいと思われる点をふまえて協議し、情報処理基礎演習の担当者をこれまでの非常勤講師から学科教員に変更し、さらに学科教育に必要な統計学を組込むこと（第 7 回学科会議 2024 年 7 月 18 日）で教育の質の向上をはかり、講義項目の具体案について代表教員から提案され次年度 1 回生（2 期生）から実施することを決定した（第 11 回学科会議 2024 年 11 月 21 日）。

教員の担当科目数の不均衡による過度な担当集中による教育の質の低下を招かないよう、これまでの輪番で担当者を決定していた人権論、農学食科学概論、新入生ゼミナールの次年度の担当者は各教員の次年度担当科目数を勘案して教員負担が偏らないよう決定し試行することとした（第 8 回学科会議 2024 年 9 月 5 日）。

学生が相談者としての担任の存在をより意識できる方法について協議し、在学生ガイダンスはこれまでの 2-4 回生合同開催ではなく、次年度は試行的に担任主導のもと学年ごとにおこなうことと決定し（第 12 回学科会議 2024 年 12 月 19 日）、学部再編によるカリキュラム移行の過渡期であるため教務部委員は全学年のガイダンスに同席してカリキュラム説明をおこなうことと決定した（第 13 回学科会議 2025 年 1 月 16 日）。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

学科発足時から非常勤講師を採用して開講してきた情報処理基礎演習（和食）について新学科移行を機会として非常勤講師の採用は廃止して学科教員のみで担当することを決定した。本演習では、教育の質向上に資するシラバス作成を念頭に、和食文化科学分野で必要と考えられる文理融合を念頭においた到達目標を設定して、これを達成できる項目をシラバスに記載した。具体的には基礎項目（Word、Excel、Power point とレポートの書き方）の他に、図書館の使い方、データサイエンスリテラシー、データーベースの利用とバイオインフォマティクスの項目であり、学生の文系志向、理科志向に関わらず全項目を受講させることで文理融合の教育の質向上を試みることとした。この他学科教員（現教務部委員と前教務部委員など）による学科提供科目のシラバスチェックにより統一性のある内容に改善する体制の導入など、その可能性について協議した。

### 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

本学科教員は 1 回生からオムニバス科目と実習科目で学生と接する機会が多いため、その機会を活用して各教員が学生のニーズを把握することとしているが、CAP 制については支障はなく、GPA については奨学金助成候補者の選考に利用する計画がある他、改善すべき点はない。

### 〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

教員の実践について学科会議で情報共有し、学科全教員がオムニバス担当する食文化原論の講義において各教員が担当講義終了後に個別に小テストなどで学生の理解度を確認してフィードバックすることを試行することとなった。これの効果を判断して継続か、改善して継続か、他科目に波及させるかなどを検討する協議をした。

### 〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

#### ①学科教育の導入科目としての食文化原論の改善について

学科発足時から多数の非常勤講師を採用して内容の統一性を重要視しないまま継続してきた食文化原論について新学部移行を機会として学科専任教員が 1 コマまたは 2 コマ担当し、数コマを非常勤講師が担当する体制を試行した。学科教育の導入の役目として重要な本科目についてはより統一性のある内容に改善する協議を継続する。

## ②理科系学部移行に伴う演習内容の改善について

旧学科ではフィールドワークを主体とした演習を6科目おこなっていたが、新学科の理科系学部移行に伴い、演習内容を理科基礎実験も含めた内容への改善の必要性について協議した。学科開設当時の科目担当者の段階的な交代も視野に入れながら、どのような内容で継続または改善して文理融合教育の質を向上させる協議を継続する。

## 3. 次年度に向けての課題等

学部再編にともなう教員の担当科目数の是正について、1回生と2回生は農学食科学部に、3回生と4回生は文学部にそれぞれ所属する過渡期であることもあり、教員の担当科目数の不均衡が生じている。このため、過度な担当集中による教育の質の低下を招かないよう整理しながら、新しい学科のカリキュラムを円滑に遂行してゆくことが課題である。

### ●ディプロマポリシー

環境科学部のディプロマポリシーに基づき、環境デザイン学科では、住居・建築学を基盤として、生活環境や生活空間に関わる専門性の高い「生活者の視点」をもった専門的職業人として社会に貢献できる、以下の知識と能力をもった学生に学士（環境デザイン学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養に支えられた人間生活と社会、文化、環境に関する総合的理解と、バランスのとれた判断力や自発的に考え主体的に行動できる汎用的能力を身につけている。
2. 住宅・環境・建築分野の専門技術者に必要な倫理観と自然科学、情報技術の知識をもつとともに、グローバル社会に対応できる語学力を身につけている。
3. 人間生活と人間を取り巻く環境に関する専門的知識と深い理解力を身につけている。
4. 住宅、建築、インテリアデザイン、ランドスケープに関する専門的知識と技術、またそれらを活用できる応用能力を身につけている。
5. 建築空間やランドスケープを設計するための創造力と表現力を身につけている。
6. 建築空間や生活環境における課題を発見し、与えられた条件のもとで企画・立案・実行するための能力を身につけている。
7. 論理的プレゼンテーション能力や他者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけている。

### ●カリキュラムポリシー

環境科学部のカリキュラムポリシーに基づき、環境デザイン学科では教育課程において以下のようなカリキュラムポリシーを定めています。

少人数制による丁寧な教育により、専門知識、創造力、俯瞰力、判断力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を鍛えるとともに、自然科学および人文・社会科学の両方に優れ、脱温暖化、安心・安全、環境共生などを目指して建築・都市・地域および生活環境・様式の創造に資する人材を養成しています。

履修すべき科目として

1. 環境デザインに関する広い視野を養うとともに、高度な専門性と深い学識を身につけるための講義や実験・実習。
2. 実践的な企画・計画・設計・デザインおよび解析に関する技能と技術を磨くための建築・住宅・インテリアに関する設計・制作演習。
3. 論理的思考力、課題探求能力、問題解決力を培い、解決策や提案を論理的に伝えるための卒業論文。
4. 地域や社会的諸条件から計画のアイデアとコンセプトを構築し、より良い生活環境としてまとめあげ設計できる専門的能力を培うための卒業作品。

そのために、住居・建築学を基盤としつつ循環型社会、ランドスケープ、インテリアなどを包摂した専門領域の下で、以下の2つのコース（「住居・建築コース」と「インテリア・生活デザインコース」）を用意しています。2年次後期からは、いずれかのコースに従って単位を取得します。

「住居・建築コース」は、生活環境や生活空間に関わる幅広い教育研究領域を基にしたカリキュラム構成により、建築業界でより専門的な職務に就くための能力を育成します。

「インテリア・生活デザインコース」は、人間環境を取り巻く福祉・造園緑化・インテリアなどの多様な社会ニーズへ対応できる人材を養成します。

環境デザイン学科では、建築士養成をベースとしつつ、両コースの専門授業科目群を有機的に統合することで、インテリアから住宅・建築・都市・地域に至る幅広い生活環境を改善し創造しうる能力を修得します。

ディプロマポリシーに掲げる知識や技能、実践能力、コミュニケーション力を修得するため、

1. 1・2年次では、全学共通の教養教育科目である教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目、教養展開科目、および環境科学部の連携科目を幅広く履修することにより、深くバランスのとれた教養と基礎的な知識・ジェネリックスキルを修得する。
2. 2年次では、学科共通専門科目の履修により論理的思考力や数理解析力、専門分野における基礎的及び専門的知識・技能を修得する。後期からは、上記2コースの設定により、各専門分野に対応した授業科目群（設計・計画系、環境・設備系、構造・材料設備系、インテリア・生活デザイン系、地域計画・ランドスケープ系

専門科目)を系統的に履修し、インテリア・住宅・建築・都市・地域に至る幅広いテーマについて、その専門基礎的知識と分析・理解力、デザイン・設計力を修得する。

3. 3年次には、環境デザイン実習をはじめとする各種専門科目実験・実習等のより実践的で提案型・体験型の学びを重視した専門科目群の履修を通して、インテリア・住宅・建築・都市・地域に関わる専門家・技術者として行動する実践能力を修得する。
4. 4年次では研究室への配属により、対面指導による卒業研究を通じて、高度な専門能力と深い学識を修得するとともに、自らの考えや解決策を論理的に伝えるコミュニケーション能力を修得する。
5. 4年間の学修成果は、卒業研究（必修）によって評価する。可否の評価は、発表用梗概、発表会の内容を含め学科専任教員の合議により行う。卒業研究の履修要件は、3年次終了時点において『学生便覧』の履修規程において必要単位数などの諸条件が規定されている。

## 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

R6年度は計24回の学科会議を、主にオンライン形式で開催した。学部教育に係る事項として、学生の授業出席状況、学習態度について情報共有をおこない、個々の事案ごとに対応や指導方針を協議した。ほかには、新入生研修における現地見学リストや実施方法・成果発表会の改善、建築家や専門技術者を招聘したセミナーの開催および既存科目との連携、設計科目「環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵ」の課題フローの見直しに伴う非常勤講師の人選、中間・卒業研究発表会における質疑時間の充実化、クローズドになりすぎないゼミ活動のあり方、副指導教員による教育支援などを協議した。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### 〔1〕教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

建築士試験の受験資格や施工管理技術検定の受験資格の認定を受けるために、学科の専門科目全体を通して、定期的にシラバスのチェックをおこなっている。そうした機会もあり、シラバスの記載事項を適切に維持管理している。

授業の実施においては、どの科目においても、授業内でシラバスの内容を確認し、周知を図っている。その上で、計画通りに授業を進行するほか、予習・復習といった授業

外学習を促すために小課題と連動させて、シラバスに沿って段階的に理解が深まっていくことが実感しやすいよう工夫している科目も多い(環境デザイン実習、住空間計画学、建築基礎解析学、建築環境工学 I、デザイン史、住環境防災計画学など)。

〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

CAP 制・GPA に関連して学生からの意見等はとくにあがっていないことを教員間で確認した。このことは、不満・要望がない一方で、学生の関心が低いとも捉えられる。学生にとって魅力的な GPA のインセンティブのあり方など、今後検討の余地があるだろう。

〔3〕学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

各回講義で小課題(テスト・レポート等)を課し、一部の答案を全体に共有しながらコメントを返すことは、ほとんどの科目でおこなっている。

学生個々に異なるフィードバックについて、Moodle や Teams を使用したもの(住居・日本建築史、近代建築史、構造力学 I、建築構造論 I など)、個人シートを作成するなど紙ベースのもの(一般構造学、建築計画学、住空間計画学、人間工学など)など、様々な方法で実施している。

Forms を使って内容に関する発見や疑問を個々に収集し、全体にコメントを返す例もある(住環境防災計画学、生活環境計画論など)。

中間発表・卒業研究発表では、個々の発表の質疑時間に収まらなかった点を中心に、発表会直後に改めて時間を設定し、議論をより深める工夫をした。

〔4〕そのほか、学科で継続されている取り組み

主に以下の取り組みを行った。

1) 合同ゼミの推進

学生と教員がゼミ内でクローズドな関係になりすぎることによって生じ得るトラブルを未然に防ぎ、かつ多面的な教育機会とするための対応として、合同ゼミ等の推進があげられる。今年度は以下の実績があり、今後も継続していく。

| 学 科<br>内 | 学科外       | 学外    | 学 生 の 有 無<br>(Y/N) |   |    | 時期/ 頻度                                | 内容                                                |
|----------|-----------|-------|--------------------|---|----|---------------------------------------|---------------------------------------------------|
|          | ( 学<br>内) |       | 学部                 | 院 | 学外 |                                       |                                                   |
| 1 名      |           | 約 6 名 | N                  | Y | Y  | 月 1 回 (府大学生の参加は年 2, 3 回)              | Zoom によるオンライン研究会                                  |
| 1 名      |           | 2 名   | Y                  | N | Y  | 年 1 回程度                               | 京都府立大学・京丹後市や金沢市におけるフィールド学習・相互交流会                  |
| 1 名      |           | 約 3 名 | Y                  | Y | N  | 各ゲストとともに年 1 回程度 (対面)、オンライン (年数回)      | 研究室ゼミにゲストを招いての話題提供・研究へのフィードバック、学生の卒業・修士研究のオンライン相談 |
| 1 名      |           | 1 名   | Y                  | Y | Y  | 2023 年 5 月、8 月                        | 昭和女子大学生フィールド調査演習に関して当研究室ゼミとの意見交換・交流会              |
| 1 名      |           | 4 名   | Y                  | Y | Y  | 年 4, 5 回                              | 岐阜県飛騨市の街づくり活動 (ワークショップ・シンポジウムの企画運営など)             |
| 1 名      |           | 2 名   | Y                  | Y | Y  | 月 1 回程度                               | 京都市の近代化に伴う建築遺産の調査・アーカイブ・出版                        |
| 1 名      |           | 1 名   | Y                  | Y | Y  | 月 1 回程度                               | 京都府立大学・京都市芸術大学の学園祭でのパビリオン制作に向けたリサーチとデザイン          |
| 2 名      | 1 名       | 2 名   | N                  | Y | N  | 鳥類繁殖期 (4~7 月で 6 回), 越冬期 (11~2 月で 6 回) | 東京都内保全緑地地域の現地での調査と打ち合わせ, 調査相談など                   |
| 1 名      |           | 4 名   | Y                  | Y | Y  | 年 2 回弱                                | 大阪万国博覧会記念公園に                                      |

|     |     |     |   |   |   |                |                                                   |
|-----|-----|-----|---|---|---|----------------|---------------------------------------------------|
|     |     |     |   |   |   |                | おける自然系モニタリング調査に関わる打ち合わせなど                         |
| 1 名 | 3 名 | 6 名 | Y | Y | Y | 年数回対面，オンライン併用  | 「大学オリジナルお酒研究」に関わる研究発表，打ち合わせ，見学会における勉強会など          |
| 1 名 |     | 6 名 | Y | Y | Y | 年 1～2 回程度      | 「都市林が有する機能の向上を目指した連結性のあるグリーンインフラ構築の検討」に関する勉強会     |
| 1 名 |     | 2 名 | N | Y | N | 年調査期間中なので年数回   | フィールドでの合同調査，勉強会や報告会                               |
| 3 名 |     |     | Y | Y | N | 随時             | 令和 6 年能登半島地震被害調査（七尾市田鶴浜地区を中心とした被害調査と今後の復興へのあり方検討） |
| 1 名 |     | 8 名 | Y | Y | Y | 随時（2024 年内の予定） | 令和 6 年能登半島地震被害調査（輪島市黒島地区の建物実測調査と耐震補強の提言）          |
| 1 名 | 1 名 |     | Y | N | N | 月 1 回          | オンラインによるゼミ                                        |
| 1 名 | 1 名 |     | Y | N | N | 2024 年 7～9 月   | 実験の共同実施                                           |
| 2 名 |     |     | Y | Y | N | 2024 年 7 月     | 対面による合同ゼミ                                         |
| 1 名 |     | 3 名 | N | Y | N | 年 10 回程度       | 主に zoom によるオンライン研究会                               |
| 1 名 |     | 5 名 | Y | Y | Y | 年 1 回          | 対面で合同ゼミ                                           |

## 2) 入試改革 WG

本学科は文理融合型を特徴の一つとしており、カリキュラムポリシーにもあるように自然科学および人文・社会科学の両方に優れた人材の育成を目指している。しかし近年

は文系出身の入学者が減る傾向にあることから、学科会議とは別にワーキンググループを立ち上げて、学科の特性とのマッチングを高められるよう、入試制度の見直しの議論を重ねた。

### 3. 次年度に向けての課題等

今後も引き続き、学生のニーズを把握しながら、適切な教育体制を維持発展させていく。入試改革 WG について次年度も継続する予定である。

その他、とくに R6 年度で 2 名の教授が定年し、その分、R7 年度は教員スタッフが不足する期間がある。そうした状況下でも学生に不足を感じさせないように努めなければならない。

### ●ディプロマポリシー

森林科学分野における学術を探究し、基礎的・専門的知識、幅広い教養と社会性、協調性などを兼ね備えた人材を育成することを目的として、基礎および専門の教育カリキュラムを定めています。また、論理的思考力や客観的分析力、問題発見およびそれらを解決する能力を養うため、卒業研究を課しています。森林科学科で設定された教養教育科目および専門教育科目の講義ならびに実験・演習・実習の単位を修得し、卒業論文の作成、論文内容の発表を行って、以下の項目にある能力を身につけた学生に対して、学士（農学）の学位を授与します。

1. 豊かな人間性を育み、幅広い社会性・教養を身につけている。
2. 論理的に思考できる能力、自分の考えを的確に伝えることができる表現力、他人と相互理解できるコミュニケーション能力を身につけている。
3. 社会人としての倫理観、協調性を身につけている。
4. 森林科学に関する基礎的・専門的知識を体系的に理解している。
5. 実験・調査・野外調査を通じて、課題を発見する能力、課題を解決する専門的能力を身につけている。
6. 社会の一員として、産業の発展、地域あるいは国際社会に貢献する意欲を身につけている。

### ●カリキュラムポリシー

森林の持つ諸機能を総合的に理解し、それらの機能を十分に発揮させるための教育を行います。具体的には、森林の生物群集、木材資源の生産、水資源の涵養、災害防止、さらには、地球規模での環境保全機能と、それらの機能を発揮させるための適切な森林管理や木質系資源の有効利用などについて総合的に教育します。特にフィールドでの実践と自然を見る目を養うことを重視します。

具体的な教育の実施方針は以下のとおりです。

1. 教養教育科目を通して、人文科学・社会科学・語学・数学・自然科学の基礎知識に精通する。さらに知識の活用のために必要となる情報技術やその応用能力を養う。
2. 「情報処理基礎演習」「新入生ゼミナール」などを通して、修得した知識や解析結果を論理的に分かり易く取りまとめ、地域社会・国際社会で発表・討議するために必要となる基礎的なプレゼンテーション技術を習得する。
3. 「生命環境学概論」などの基礎的専門科目を通じて、森林の多面的な機能を理解し、「森林科学基礎実習」「森林科学総合実習」などの実習科目を通して、森林が有する自然的要因と人為による影響の関係を理解・分析し、社会的責任や技術者の倫理に基づいて行動する能力を養う。
4. 「京都の農林業」「京都の自然」「森林植生学」「森林植物学」「地力学」などを通して、古都京都の周辺地域における歴史的・文化的特性、ならびに、太平洋側から日本海側に至る近畿圏の地理的・植生的特性に関する理解を深め、森林の公益的機能の保全と管理・防災機能の発揮に関する基礎知識と能力を修得する。また、「木材組織学」「木材物理学」「木材化学」などの科目を通して、森林資源である木材の基礎的な理解を行い、「森林資源循環学」「木質資源利用化学」などにより木質系資源の持続的循環利用といった知識を得る。このようなカリキュラムを経て、森林の保全と森林資源の利用について総合的かつグローバルな視点を養う。
5. 「キャリア入門講座」などのキャリア育成科目や「森林科学特別実習」などを通して、多様化する社会の要請に対応するために必要となる知識や技術を自発的に継続的に学習し、それらの学習成果を課題解決のために応用する能力を養う。
6. 持続的資源循環の観点から、森林資源の現状や構造・機能を理解し、自ら課題をみつけ、その課題を解決する能力を養う。
7. 4年間の学修成果は必修科目である「卒業論文」「専攻科目実験」「専攻科目演習」によって行い、卒業論文の作成や論文内容の発表について評価する。

#### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

森林科学科におけるFD活動は、学科内に存在する以下の[1]～[5]に示した会議や教員グループが主体となり行われた。これらの活動主体は、互いが有機的に情報交換を行い、適切な会議レベルにおける問題解決のための活動を行った。以下には各活動主体の活

動内容の概要を記す。なお、具体的な取り組みについては「2. 取り組みの具体的な内容」に記す。

### [1] 教室会議

教室会議は学科教員全員で構成される会議で、2024 年度は 12 回開催された。開催日は、4月 25日、5月 2日、5月 9日、5月 30日、7月 12日、8月 6日、9月5 日、11月 18日、12月 2日、1月 20日および 3月 4日に開催された。教室会議では以下の [2] ~ [5] における案件、議題等に対し、学科教員全員の総意を諮る必要があるものに対し議論された。

### [2] 教務ワーキンググループ (WG)

2024 年度は 5 人の学科教員により構成され、メール会議にて協議を行った。教務 WG は、大学教務部からの学科への要請事項に対する学科としての対応案の作成を行い、作成された対応案は 上のレベルの会議である [1] 教室会議にて議論された。また以下の [3] ~ [5] のグループより寄せられる教育インフラ等に関する意見、要望等に関する対応が話し合われた。その内容により、[1] 教室会議における議案として提出された。

### [3] 各学年の担任教員

学部 1~4 回生について 4 人の学科教員が担任として配置され、個別の学生からの教育に関する意見、要望、相談事項等への対応を行った。これらの学生から生じる案件は、不定期に発生し、その内容も様々であるが、各担任はそれに対し即座に対応することで学部教育の質的向上に努めた。また、学生からの相談、意見の内容によって、[1] 教室会議、[2] 教務 WG への議案として提出された。なお、4 回生の指導は原則、研究室の教員が行う。昨年度については、4 回生担任が個別に面談することは生じなかった。

### [4] 資格指導の担当教員

森林科学科では学生が規定の単位を取得することで、教員免許、樹木医補、学芸員、森林情報士の資格を得ることができる。これらの 4 種の資格について担当教員が 1 人ずつ配置され、資格関連の学生からの要望、大学からの照会に対する対応を行った。

内容によって、[1] 教室会議、[2] 教務 WG への議案として提出された。

## [5] その他の教員グループや個別の学科教員

学科内の他の WG や委員会から不定期に発生する、学部教育にかかわる意見、要望について適切なレベルで議論された。また個別の教員については、各々が担当する講義や研究室運営において創意工夫を凝らし、教育の質の向上に努めた。

上記 [1] ~ [5] のグループ内での意思疎通に加えて、通常時の教員間の意思疎通や情報交換には、学科教員のメーリングリスト、MS Teams 等の多様なメディアを活用した。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### [1] 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

森林科学科では、学科として2018年度より学部教育や学科の教務を検討するためのWGを立ち上げており、随時、対面もしくはメール会議にて検討を行ってきている。シラバス作成については、基本、講義を行う担当教員の裁量に任せており、WG や学科でチェック等は行っていない。一方、森林科学科は、森林生態系、木材生産、山地防災といった広範囲を対象とした分野にまたがっているため、講義内容によっては、重複する場合も多々見られる。さらに、全学的、学部主体の概論等におけるリレー講義については、担当教員が重複したり、あるいは同じテーマで別々の教員が講義を行ったりするため、学生の中には同じ内容を何度も聞くことになる場合もある。別々の教員が同じ内容で行う場合は、別々の切り口から講義を行うことになるため有意義であると考えられる。しかしながら、リレー講義の場合、一部の講義が重複した内容（別の概論で聞いた内容など）であるからそれだけを受講しない、といった方法はとれないため、受講せざるを得ない。また、同じような内容の講義をする時、他の教員がどういった内容の講義を行なっているのか教員間でも知らないことが多い。現状のシラバスでは形式等を変更する必要があるため、すぐには反映することはできないが、シラバス上において、もう少し詳細な講義内容を記述する必要があると考えられる。特にリレー講義等では各担当者のタイトルのみが記載されているため、学生にとってはわ

かりづらい。

また、学科内の講義においても、他の教員の講義内容がこういった内容であるか教員同士、十分に把握しているわけではない。今後、学科の教務WGとして、検討していく予定である。森林科学科は、現在 10 研究室、14 名の教員が所属しているが、専門性が近い研究室等が集まって三つの専門分野（「森林生態」、「流域保全」、「森林資源」）を構成している。各講義は、学部教育であってもそれぞれ専門性が高いため、他分野の教員がすべてのシラバスをチェックして講義内容の重複等を検討するのは難しい。しかしながら、森林科学科は上述の三つの専門種目間であれば、他教員の講義内容を検討することは比較的可能であると考えられるため、次年度以降の課題として学科教務WGを中心に検討していく予定である。

## 〔2〕CAP 制、GPA 導入に関わる学生のニーズ把握と改善事項／計画など

### 2-〔2〕-1. 森林科学総合実習 I の CAP について

2022 年度から継続審議となっている森林科学総合実習 1 の前後期における CAP 数について、引き続き議論を行った。森林科学総合実習 I（3 回生）について、単位数は 5 単位だが、時間割上は 6 コマ分（前期春夏集中で 1、後期月 3-5 コースで 3、後期水 1-2 コースで 2 の計 6 コマ）が設定されており、これが教務システム上、CAP 6 コマ分として計算される。これにより、再履修の学生を中心に、履修したい科目の登録ができないことがある。実習の内容の見直しやそれに伴うコマ数の再検討、情報士資格との兼ね合い等について、教務 WG や資格指導の担当教員も含めて、引き続き検討を継続することになっている。

### 2-〔2〕-2. その他 CAP、GPA に関する課題など

学科教員より以下の意見が寄せられた。次年度以降、学科としての対応が可能な範囲内で教育環境の改善に努める必要がある。

### [3] 学生へのフィードバックに関する検討と改善事項／計画など

#### 2- [3] -1. 「森林科学特別実習」の諸制度について

様々な大学が主催する公開森林実習に参加することで単位を得る「森林科学特別実習」の科目について、学生からの問い合わせ、学科教員からの意見を受けて、対応を協議した。

#### 2 - [3] -2. 在学生の学習へのケア等

4 人の各学年の担任教員を中心に、在学生の学習や大学生活への様々なサポートを行った。具体的な内容は主に以下の通りである。この中で、該当学生への対応について学科全体の総意を諮る必要がある件（進級判定、単位認定など）については、教室会議にて議論され意思決定を行った。

#### 2- [3] -3. 資格指導等の状況

森林科学科で取得可能な 4 つの資格に関する実施事項は、以下のとおりである。取得資格についての学生からの相談については、主に担当教員が随時受け付けることで、学生がスムーズに必要科目を履修できるよう取り計らった。

### 教員免許状

近年の教員免許取得状況は、令和 2 年度が 4 名（生命環境学部 14 名）令和 3 年度が 3 名（生命環境学部 8 名）令和 4 年度が 2 名（生命環境学部 10 名）、令和 5 年度が 7 名（生命環境学部 17 名）、令和 6 年度が 19 名（生命環境学部 4 名）これまで例年 3、4 名が教員免許を取得している状況である。一方、令和 6 年度より新学部体制に移行するに伴い、教職に関連する科目の一つである実験および同実験法（化学、生物、物理）について、実施体制等の検討を行う必要が生じ、WG 等で議論を行った。現況、新校舎、精華町等の関係もあり、また学部教員で分担している関係上、学科だけで決められない課題等もあるため、今後、教職をどうしていくかについての意見交換を継続的に議論していく必要がある。したがって、令和 6 年度については、ひとまず、現行通りとし、次年度以降で随時検討していくこととした。

### 樹木医補

樹木医補は、樹木医補養成機関認定大学である本学で認定に必要な科目・実習等を履修し申請を行ったものに対し、卒業後に認定が行われる。本学からは毎年十数名が申請を行い認定されている。令和 6 年度 4 月時における認定数は 10 名、うち 6 名が女子学生であった。

(参考) 全国に 83 存在する樹木医補資格養成機関における認定数は合計 299 名（うち女性 120 名）であった。

なお、認定申請書の受付は毎年度 4 月と 10 月の年 2 回あり、毎年 3 月頃、卒業予定の学生にメールで申請方法等について周知している。

### 申請スケジュール

|       |      |                           |
|-------|------|---------------------------|
| 4 月期  | 受付期間 | 3 月 1 日～4 月 22 日（当日消印有効）  |
|       | 認定日  | 4 月 1 日（さかのぼっての認定）        |
| 10 月期 | 受付期間 | 9 月 1 日～10 月 15 日（当日消印有効） |
|       | 認定日  | 10 月 1 日（さかのぼっての認定）       |

### 学芸員

学芸員資格は、学科で指定した学芸員資格取得に関する科目を履修し、所定の単位を修得した上で、博物館実習を行ったものが取得できる。本学科からは、毎年 1、2 名の取得者がいる。

### 森林情報士

森林情報士は森林情報士 2 級資格養成機関である本学で認定に必要な科目・実習等を履修した上で、登録されている部門に係る技術を用いて卒業論文を作成し申請を行なった者に対し、認定される。本学からは森林 GIS 部門から毎年 1、2 名の申請者いる。関連分野で卒業論文を作成している学生は 4、5 名おり、引き続き本資格認定制度の周知をしていきたい。

#### [4] そのほか、学科で継続されている取り組み

##### 2- [4] -1. 国際交流

森林科学科では下記の国際交流を実施している。本年度の実績は以下のとおりであった。

##### 【森林科学に関する実体験を重視した国際学生交換交流プログラムを実施】

##### ・インドネシア・ムラワルマン大学 森林学部

インドネシア・ムラワルマン大学との学生交換プログラムを実施している。1回/年インドネシアの学生（12 名）を受入れ、1回/年日本の学生（京都府立大学、京都大学、三重大学で12 名）を派遣している。国際交流をすすめることにより、英語教育強化にも貢献している。

##### 2- [4] -2. 教員-学生の交流の促進

コロナ禍では不可能であったが、学生全体が集合できるイベントの開催により、教員学生間、学年の異なる学生間のリアルな交流を進める機会を構築・維持できるようにしている。

2024 年度は、1 回生向けの合宿研修を大野演習林にて行い、演習林施設の見学等を通して教員と学生間の交流が行われた。また、森林科学科の教員と学生により構成される団体である府大林学会主催で、4 月に新入生歓迎会が、2 月に予餞会が開かれ、教員-学生の交流が深められた。

##### 3. 次年度に向けての課題等

教室会議等において学科における教育的課題として以下が挙げられており、本年度以降も継続審議される予定である。また今年度より、年度をまたいだ継続審議を要する課題について教員間での情報共有を行うための体制を、MS Teams のファイル共有機能を利用して構築している。シラバスについては、上述した学科教務WGを中心に、課題等検討していく。その他についての、学科が抱える検討課題およびその他の意見を以下に述べる。

### 3 - [1] 大野演習林における食事の問題

森林科学総合実習 I、II など宿泊をとまなう実習における大野演習林での食事提供について継続審議が必要である。他大学等では、宿泊者の食事を担当する人員を含む体制が確立しているところがほとんどであり、本学においても同様の体制の構築が強く望まれる。

### 3 - [2] 森林科学総合実習のカリキュラムにおける問題

森林科学基礎実習、森林科学総合実習 I、II における実施内容について、演習林内における実施可能場所の不足等の問題から、一部見直しが必要である。引き続き学科教務WG等において具体的な対応策を練ることが求められる。

### 3 - [3] その他学科教員からのコメント

学科における教育の基盤ともいえる大学の在り方に関するコメントが、学科教員よりいくつか寄せられた。

- ・会議室、講義室の使用予約を、紙ベースで行うのはそろそろやめてほしい。オンラインツールはいくらでもある。ツールを増やすなら、便利に、楽になるツールを増やしてほしい。

- ・判子を廃止したらどうでしょうか。

### ●ディプロマポリシー

大学院修了者には、高度な専門知識に加えて、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力などが求められる。応用生命科学専攻では、これらの要請に応えるべく、生命科学の確固たる基礎知識と研究能力を有し、人類福祉の向上と地球環境の保全のための新技術の開発等の分野で指導的役割を担うことのできるエキスパートの育成を組織的に行う。

### ●カリキュラムポリシー

生命科学の基盤を総合的に学び高度な専門知識を修得できるとともに、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。そのため、専門教育科目、基礎科学教育科目を体系的に編成するとともに、学際的な「プロジェクト科目」を設ける。また、博士前期課程学生には主指導教員及び副指導教員を定めて、研究及び学位論文作成等に対するきめ細かな指導を行う。

#### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

原則隔週にて、研究科長、副研究科長、応用生命科学専攻ならびに環境科学専攻の両専攻主任の4名による議長団会議を実施し、専攻やその構成単位である科目群からの提案や連絡事項を共有、確認した。この議長団会議を経て、同日、研究科教員会議を開催し、専攻全教員参加のもとであらためて協議、承認や連絡をおこなった。また、教員会議終了後に必要に応じて専攻教員会議や教授会を開催した。

なお、本専攻を構成する5科目群の各代表とは頻繁にメールのやり取りを行い、各科目群への検討依頼や意見聴取等のメール会議も不定期に実施した。

#### 2. 取り組みの具体的な内容（検討事項と改善事項／計画など）

本専攻教員の居室・研究室は下鴨キャンパスと精華キャンパスの2ヶ所に分かれていることから、会議に関しては人事や入試合否判定等にかかわる議題を協議するときのみ下鴨キャンパスにおける対面開催とし、基本的にはTeamsを利用したオンライン形式あるいはハイブリッド形式で開催した。これによりキャンパス間移動に要する教員のさま

ざまな負担を軽減した。さらに専攻所属教員の中で副学長を担当している教員の会議出席に関して、管理職としての大学業務の関係上、これまでは自由参加的な対応をとってきたが、定足数の考え方について会議にて議論した結果、今後、会議欠席時には委任状の提出を義務付け、常に会議の構成メンバーとしてカウントすることにした。

また、会議資料等は終了後に回収する必要があるものを除き、可能な限り PDF による事前配布を原則としたことで、紙媒体の資料を減らすとともに会議中の資料確認等に要する時間の短縮にも努めた。

講義に関しては、大学として学部、大学院を問わず、基本的に対面講義とされているが、所属院生も 2 キャンパスにまたがる本専攻では、適宜オンライン講義やハイブリッド講義で開講することを推奨することで、教員、院生ともにキャンパス間の移動を少なくできるように調整した。

一方、昨年同様、博士前期課程の最終試験にも相当する修士論文発表会に関しては対面開催として催した。その内容も、修士論文提出院生全員の発表を原則全専攻教員が審査する形式を継続して開催した。博士前期課程の院生にとって、2 年間の集大成ともいえる重要な発表会であり、教育効果という意味合いからも対面開催の意義は大きかったと考える。なお、修士論文提出者（発表者）は昨年より少ない 48 名（令和 5 年度 59 名、令和 4 年度 51 名、令和 3 年度 47 名）であったが、例年どおり 2 日間のプログラムとした（両日開始 9:30、終了予定 17:00）。そして各発表者の発表時間、質疑応答時間をそれぞれ 10 分、4 分 +  $\alpha$  として実施した。これは、昨年度の会議にて発表時間（8 分）が短かったのではとの意見が上がったことをうけて延長したものである。次年度は、また 50 名を超える修士論文提出者数が予想されることから、開催方法、発表時間等についてあらためて検討する必要があると思われる。

修士論文本体ならびに要旨の提出は、PDF データを基本とし、それぞれ必要に応じて印刷体を作成することとした。PDF に変更した書類を科目群ごとに設定した Webdisk へ保存するように依頼したことで、提出、管理、報告などはスムーズに行えた。

### 3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

大学院講義科目のシラバスも学部講義と同様、院生が科目選択を検討するにあたり講義、演習、実験の区分が明確になるような科目名称やシラバス本文の記載につとめた。また授業計画も単位取得に必要な学修時間を確保できるよう具体的な記載を徹底した。本専攻は農学系、理学系、健康科学系など専門分野が異なる 5 つの科目群から構成され

ており、各教員の専門性に応じて各々が工夫した講義を展開している。ただし極端な院生指導等にならないように、とりわけ演習科目などでは可能な範囲で複数の教員が同時に参加した開講とするように促し、閉鎖的な指導環境を作り出さないよう依頼した。

#### 4. 次年度に向けての課題等

R7 年度より本専攻では、一部の専門種目の名称変更が予定されている。各専門種目における修士論文研究、博士論文研究自体には大きな影響は無いと思われるが、院生の講義履修登録をはじめ、さまざまな手続きに際して混乱を招かないようにサポートが必要となる可能性を考慮しておく。また、令和7年度、8年度と修士論文提出者数の増加が予想されることから、とりわけ最終試験をかねる発表会の開催方法について再検討が必要であろうと考える。

### ●ディプロマポリシー

大学院修了者には、高度な専門知識に加えて、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力などが求められる。環境科学専攻では、これらの要請に応えるべく、環境科学の確固たる基礎知識と研究能力を有し、生活から自然生態系に至る環境保全と持続的な社会発展に向け、人間と環境の様々な相互関係を探求できる広い視野と応用力を身につけた人材の育成を組織的に行う。

### ●カリキュラムポリシー

環境科学の基盤を総合的に学び高度な専門知識を修得できるとともに、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。そのため、専門教育科目、基礎科学教育科目を体系的に編成するとともに、学際的な科目群共通の科目を設ける。また、博士前期課程学生には主指導教員及び副指導教員を定めて、研究及び学位論文作成等に対するきめ細かな指導を行う。

#### 1. 今年度のFD活動の概要（会議開催状況等）

2024年4月24日に、FD活動の一環として、前年度の環境科学専攻FD報告書案を専攻の全教員に共有し、他の科目群・教員の取組みを参考に、教育・研究指導の改善に参考になる点があれば活用するよう依頼するとともに、メール会議を行った。

加えて、生活環境科学、森林科学、数物・情報環境学の各科目群ごとに、随時学科・科目群の会議や企画等の場でそれぞれFD活動を行った。

#### 2. 取り組みの具体的な内容

##### 2.1. 各科目群の取組み

生活環境科学科目群では、博士前期課程2年の7月に修士研究中間発表会、翌2月に修士研究発表会を実施している。両発表会への参加は修士研究の単位取得の必須条件としている。発表、質疑、回答は論理性、理解力、説明力、対応力という統合的な学び、集団的な学びの指導の場となっている。同発表会後にはプログラムとして質疑討論会の時間を設けている。質疑の時間で不足した場合、質疑の機会を得られなかった場合、補

足のコメントをしたい場合に教員と学生の意見交換を促し、学びを深める場となっている。学部 1～4 年生にも発表会の聴講を呼び掛け、卒業研究や大学院進学への意識を高める場ともなっている。7 月の修士研究中間発表会後には学科会議にて全教員で修士研究の進捗状況を確認し、内容については必要に応じて意見交換した。2 月の修士研究発表会後も学科会議にて全教員で修士研究として可否を判定し、必要に応じて研究の遂行状況の確認や内容について意見交換を行った。双方とも重要な FD の場になっている。発表会の運営は博士前期課程 1 年が担っており、運営や進行の演習の場としても位置付けている。特に近年の修士作品の提出状況を鑑み、修士研究提出時の提出要領と審査基準を改訂した。提出要件の必須条件と審査基準、つまり手続と教育としての審査を明確にして、教育の質の向上を図った。

また生活環境科学科目群では、都度、将来構想委員会を設置し、教育や入試について現状の課題を分析して将来構想を検討している。直近では、令和 5 年に環境デザイン学科将来構想委員会、令和 6 年に入試改革委員会を設置した。その一環として開講科目の見直しも行い、学科会議にて変更科目の取扱について確認した。令和 6 年度末、2 名の教員の定年退職を機に、教員の専門分野名称と科目に見直しを行ってきた。学部の授業科目「建築・インテリア意匠学」、「建築・インテリア設計学」は建築とインテリアの両方にまたがる応用・発展科目と位置付けられたことを基に、現行のカリキュラムツリーのカテゴリーを再検証した。カリキュラムツリーは現行のままとしつつ、両科目が建築・インテリアにまたがる内容を扱うことをシラバスや授業等で補足することとなった。大学院の授業科目も「建築・インテリア意匠学特論」、「建築・インテリア設計学特論」の名称に変更され、学部同様に両科目とも建築・インテリアにまたがる内容を扱うこととなった。

2021 年度に新設した「生活環境科学演習」は必修に近い位置付けの科目とし、大学院と学部が連携する集团的指導の場として進めてきた。具体的には、①担当教員が大テーマを設定し、②受講生は 1 から 3 グループに分かれて調査を設定し、③後半では学部 3 回生が論文購読法 II（必修科目）の一部として調査に参加し、④前期末に合同で最終発表会を開催してきた。昨年度の本報告書でも、院生にとって本来の所属分野での研究とのバランスから負担が大きいこと、便覧上は選択科目であるため 2023 年度にかけて履修者数が減少したことを課題として挙げた。科目群の担当教員が一巡するまでは開講することが合意されており、今後の経緯を見ながら検討を続ける予定であった。科目群内で検討した結果、開講は 2025 年度限りとし、修士研究を始めるうえで重要なリサーチ

クエスチョンの設定ができない学生への教育はゼミの指導教員による指導を強化することとなった。同 2021 年度に導入した「特論科目の 1 単位化」については、当初の目標である科目群の専門分野を幅広く履修しヴァーサタイルな基礎を身につけることが一定果たされていると確認できたため、次年度以降も継続することとなった。

森林科学科目群では、博士前期課程においては、修士 2 回生の 6 月から 7 月頃にポスター発表による修士論文中間発表会を実施している。出席可能な全教員が異なる研究分野の院生に対して質問やコメントを与えるなど、発表する院生が多角的な観点からの質問やコメントが存在することを知る機会となっている。また、学部生にも参加を積極的に呼びかけている。これにより、発表する修士 2 年生のみならず、下級生にとってもよい刺激になる機会を提供している。また修士論文中間発表会、卒業論文発表会およびこれと同時に開催される修士論文発表会では、会場の準備や運営を修士 1 回生にほぼ完全に任せている。また、卒業論文発表会の座長は修士 1 回生に任せているほか、2022 年度からは修士論文発表会の座長を博士後期課程学生に任せている。これらの取り組みによって、研究のみならず、学会や会議等の開催における自主的かつ積極的な運営技能を身につけさせる機会を提供している。その他、院生の出張旅費を補助することなどにより卒業論文や修士論文の内容の学会発表を推奨しており、今年度はポスター賞 2 件の受賞があった。さらに、研究分野によっては成果が出るまでに時間がかかる分野もあるものの、修士課程のうちに学会発表のみならず投稿論文の出版も推し進めており、森林科学科目群の博士前期学生を第一著者とする投稿論文が 1 報出版された。

数物・情報環境学科目群では、集团的指導の場として、当科目群の教員によるリレー講義『環境情報・数物学特論』を開講し、情報学・数学・物理学のより専門的な内容を「共通のバックグラウンド」として教えている。また、修士二回生の中間発表会・修論発表会を毎年開催している。中間発表会・修論発表会では、本科目群の情報学・数学・物理学と幅広い範囲をカバーする特長が活かされ、専門外・分野外の視点からの意見が多く出てくる。学生にとって、このような専門外・分野外の意見を知ることが、自身が現在行なっている研究だけでなく、生涯にわたる活動のバックグラウンドとなる利点がある、と考えている。なお、昨年度挙げた当科目群の課題「修了学生のデータの保存方法」だが、応急処置的に Teams に当科目群の教員用のチームを立ち上げ、重要なファイルなどはここに保存するようにした。

## 2.2. 英語を始めとする国際的な取り組み

院生による英語での学会発表、投稿論文についても引き続き推奨しており、2024 年度には以下の論文の採択があった。また、修士課程以上に進む学生には、研究力（論理的思考力、文章力など）の向上に向け、投稿論文を執筆することを推奨している研究室もあった。

院生を含む英語での投稿論文)

### 1) 受賞論文

- Yuki Hirano. Comparison of phenolic compound production by alkaline aerobic oxidation between Japanese and Canadian softwoods. International Symposium on Wood Science and Technology 2025 ISWST2025 にて Best Poster Award を受賞
- Kazuki Uehara, Yuka Miyoshi, Keisuke Kojiro, Yuzo Furuta. Dynamic viscoelastic changes in wood during environmental change processes . International Symposium on Wood Science and Technology 2025 (ISWST2025) にて Best Poster Award を受賞

### 2) その他投稿論文

- Hana Sakai, Sae Tsushida, Takashi Hosoya, Hisashi Miyafuji. Role of ion pairs in model glycosylation reactions of permethylated glucosyl and xylosyl triflates. Carbohydrate Research, 544, 109227 (2024)
- Takuya Hayashi, Ayami Ishikawa, Takashi Hosoya, Hisashi Miyafuji. Guaiacylglycerol as an Intermediate in Vanillin Production during Oxidative Conversion of Guaiacyl Lignin under Alkaline Conditions. European Journal of Organic Chemistry, 28, e202401272 (2025)
- Ayami Ishikawa, Takashi Hosoya, Hisashi Miyafuji. Pathways for vanillin production through alkaline aerobic oxidation of a phenolic lignin model compound, guaiacylglycerol- $\beta$ -guaiacyl ether, in concentrated aqueous alkali. RSC Sustainability, 2, 1936-1947 (2024)
- Soki Idenaga, Takashi Hosoya, Hisashi Miyafuji. The possibility of chemical transformation of glucose in choline chloride/glucose deep eutectic solvent with thermal instability. RSC advances, 14, 17022-17031 (2024)

- Hiroaki Horiyama, Keisuke Kojiro, Yoko Okahisa, Tomoya Imai & Yuzo Furuta. Combined analysis of the microstructure of wood swollen by water and/or ethanol through dynamic mechanical analysis and small-angle X-ray scattering. *Wood Science and Technology* Volume 58, pages 1991-2006, (2024).
- Keisuke Kojiro, Akane Kusumoto, Hiroaki Horiyama, Makoto Sumiyoshi, Masaaki Iwamoto, Koji Ishimoto and Yuzo Furuta. Multiple Recycling of Wood-Plastic Recycled Composite (WPRC): Developing a Method to Evaluate the Degree of Degradation of Used WPRC. *Sustainability* 2024, 16(20), 8815; <https://doi.org/10.3390/su16208815>
- T. Majima; Y. Ogura; C. Hasegawa; S. Nakamizo; B. Tsuchiya; K. Amezawa; Y. Iriyama; K. Yasuda. High-resolution Li depth profiling in a thin-film all-solid-state battery using TOF-ERDA, *Appl. Phys. Lett.* 125, 033902 (2024), DOI: 10.1063/5.0210929

そのほか、院生を巻き込んだ国際的な取り組みとして、以下のような取り組みが見られた。

- 1) 2nd International Lignin Symposiumにおいて大学院生1名が発表を行った。また、International Symposium on Wood Science and Technology 2025 (ISWST2025)において大学院生2名が発表を行った。
- 2) 韓国・ソウル大学校との日韓・都市緑地研究に関するワークショップ、勉強会に大学院生2名が参加し、英語での交流を進めた。(Academic Exchange Conference on Landscape Architecture 2024 in Seoul.)
- 3) インドネシア・ムラワルマン大学との学生交換プログラムを実施している。1回/年インドネシアの学生(12名)を受入れ、1回/年日本の学生(京都府立大学、京都大学、三重大学で12名)を派遣している。国際交流をすすめることにより、英語教育強化にも貢献している。

### 2.3. 授業・研究指導改善の取り組み

シラバス作成・活用に関する取り組みは3で取り上げるため、それ以外の取り組みについてここで取り上げる。各教員から提出された報告を適宜まとめて掲載する。

### 1) 学外での研究指導の取り組み

- ・学外での調査に積極的に参加出来る環境作りにつとめている。調査の際には、他大学や他研究室とも日程調整をしながら、多くの学生や教員と交流できる機会を設けている。

### 2) その他のゼミ・研究室運営、研究指導

- ・ゼミでの発表時には、教員からよりも、学生からのコメントをまずは優先させ、活発なコメントの交換が習慣的に行われるようなゼミ運営を行っている。

- ・英語教育については、英語の論文を読んでレビューをする課題を課している

- ・担当教員以外にも協力可能な教員に参加いただいて、多様な視点で指導できる研究室環境を作っている。

- ・希望する職種への就職活動に対応できるようにゼミ生の個別教育プログラムを設定している。本年度はファシリティマネジメント教育を行い、希望通りの成果を得た。

### 3) 授業

- ・机上のみの講義では理解しづらいデザイン、作庭やその設えを学ぶことに際して、現場での見学会を実施し、机上と現場双方で理解できるように工夫をしている。これは、大学周辺に学ぶための場が多い「京都」ならではの取り組みである。実施後には、内容をレポートに取りまとめ、受講生自身による振り返り・見直し、フィードバックを進めている。

- ・大学院の授業では仏語文献を輪読するが、英語＞日本語に訳して要約、プレゼンテーションしてもらっている。要約に際しAI使用を認めているが、知らない用語や人物名・地名等を英語サイトで検索するよう促し、英語圏のインターネットサイト検索を習慣化するよう勧めている。

- ・住居建築史学特論では、専門外の学生でも文化財保存について幅広く理解する機会を作るため、参加学生に文化財保存に関する研究論文のレビューと質疑討論会、及び調査レポートを課し、なるべく専門外の分野に理解を促す授業外学習を試みている。

- ・グループでのリサーチとまとめ資料の作成を基本的な授業形式として、各自の興味に応じた役割分担と、自主的な学習を促す工夫をしている。

- ・毎回、授業後に Forms より、授業内容に関する質問・疑問を提出してもらい、次週の授業冒頭に復習も兼ねて質問に回答し、理解を促すよう工夫している。

### 3. 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

生活環境科学科目群では、昨年度に認証評価機関から受けたシラバスの取扱の評価に関して学科会議で検討した結果、以下の対応する方針を定めた。実際的な運用は今後の課題となる。

#### ① シラバスの全学的な組織的チェック体制の強化

- ・ 主要科目（必修・選択必修）は毎年、当該年度のシラバスをチェックする。
- ・ 主要科目以外：概ね4年間でチェックする。修正の反映はチェックした次年度とする。
- ・ 9月に対象科目を選出、10～12月にチェック、12月にシラバスを作成する。
- ・ 科目群内で複数名によるチェック体制となるようにワーキンググループを立ち上げる。

#### ② 各教科の評価

- ・ 全学ディプロマポリシーの5つの能力と各科目がどのような関係にあるのか整理して位置づける。
- ・ 8～9月に作業を行い、10月からのシラバス作成に反映する。

森林科目群では、森林生態系、木材生産、山地防災といった広範囲を対象とした分野について体系的な講義を用意している。また、長期にわたるフィールド調査や長時間の実験等を行う院生が多いこと等を踏まえ、大学院で用意している特論のほとんどを集中講義の形で行なっている。そこで、ガイダンス時においてシラバスをよく確認し、修士論文の作成に関連する科目のみでなく、幅広く体系的に森林科学分野に関する専門的知識が深まるよう受講する旨、指示している。その一方で、これまで、各教員の講義内容等については、細かくチェックをしていなかった。森林科学科目群を担う森林科学科では、学科として2018年度より学科に関する教務一般について検討するWorking Groupを立ち上げており、学部教育について検討を行ってきたが、大学院については、それほど検討していない。よって、次年度以降の課題として、各教員のシラバスに対し、内容の重複等がないかチェックを行う必要がある。

数物・情報環境科学科目群は、情報学・数学・物理学と幅広い範囲をカバーしている。このため、シラバスは学生がどの講義を受講するかを判断する重要な指標の一つとなっている。そこで、当科目群のシラバスでは、講義内容や必要とする事前知識などを明確に記述し、科目受講を通じて学生が習得できる知識や技能が伝わるように努めている。課題としては、シラバスの組織的な確認が挙げられる。オムニバス科目である『環境情

報・数物学特論』に関しては担当教員全員がシラバスの内容を確認するが、その他の科目に関してはシラバスの内容の確認は各担当教員に任せている。このような科目に関しても、組織的な確認方法の確立が望まれる。

以上のような組織的な取り組み以外にも、各授業でさまざまな工夫・取組が行われている。例えば住居建築史学特論では、事前に受講者に講義内容を理解させるために、授業内容を3つのトピックに大別し、各回の講義内容が講義テーマのどのような位置付けにあるのかシラバスで明確化している。生活環境・設備計画特論では、各回で取り上げるテーマだけでなく、授業概要に専門書や学術論文の輪読と関連する調べ学習を行う、学習成果のプレゼンテーションの後、全員でディスカッションを行うなどと記し、自らテーマ設定をし能動的に進行する授業であることを示して、自発的な参加を促している。また視環境計画学特論においては、授業目標である視環境計画に関する問題解決能力を養成するため、毎回の授業を講義と討論を組み合わせた形式とし、学んだ知識に基づき問題を特定させて、その解決策を提案させるような内容としている。建築計画学特論では、建築をとらえる際に自らの「見方」をもつという授業目標を踏まえ、受講生が授業内容により興味を抱くこと、主体的に考えることを目的として、シラバスに記載した授業内容に関連する実務者を外部講師として招聘し、話題提供とワークショップを採り入れている。

#### 4. 次年度に向けての課題等

今後の専攻共通専門教育科目のあり方の検討については、引き続き中期的な課題である。

生活環境科学科目群では、2025年度で終了する「生活環境科学演習」の目標の一つとしていた大学院と学部が連携する集団的指導を今後どのように扱うのか、議論を進めることが今後の課題である。

森林科学科目群では、ほとんどの講義が集中講義での開講であるため、毎週開講される科目の履修を敬遠する学生が多い。これは、大学院生は学部生に比べ、フィールドでの調査や長時間の実験、あるいは学部の実験・実習のTA等が多いことが一因である。そのため、受講したくてもできない学生も存在する。しかしながら、大学院生としてのより広い知見を得るために、特に、生活環境科学科目群と共同で開講しているリレー講義等を受講することは有意義である。今後の課題として、開講の仕方を含め、院生が受講できるよう検討する必要がある。

数物・情報環境学科目群では、今後の課題として、当科目群と関連が深い、発展が目覚ましい情報・コンピューティング技術（チャット GPT や量子コンピュータなど）に関して、最新の動向に遅れを取らない教育と研究を当科目群の集团的指導にどう取り入れるか、を議論することが挙げられる。

# 教養教育センター

本科目は、本学における唯一の初年次導入教育科目として位置付けられており、新入生が大学という新しい環境へ円滑に適応できるよう調整する役割を担っている。

#### 初回導入セミナー

PowerPoint「大学での学びと新入生ゼミナールについて」と情報倫理の動画（YouTube 限定公開）を資料とし、各クラスで初回授業、2回目の授業を行った。

#### 教員アンケート

前期終了後、担当教員を対象にアンケートを実施した。回答者は32名。回答率は71%。

結果の概要は以下のとおり。

5段階評価：5←高評価・・・低評価→1、以下4以上の評価の割合。

項目右端矢印：↑；昨年より増加、↓；減少、→：横ばい

#### ○学生の達成度について

- a) ゼミの初期と比べて、学生のレジュメ作成が向上したと感じるか：81%↑
- b) ゼミの初期と比べて、学生の発表の仕方が向上したとを感じるか：81%↑
- c) ゼミの初期と比べて、学生の議論の仕方が向上したとを感じるか：69%→
- d) ゼミの初期と比べて、学生の多様な問題への関心が高まったとを感じるか：91%↑  
→学生の達成度は上がっている

#### ○ゼミマニュアル（学生・教員共通、教員向け）について

- a) 学生・共通のマニュアルの内容は授業に役立ったか：60%↓
- b) 教員向けのマニュアルの内容は授業に役立ったか：63%↓  
→画一的なマニュアルでは、多様な授業をカバーできていないのではないか。

### ○採点方式が合否方式に移行した影響について

- ・講義の内容から鑑みて、合否形式は妥当である。
- ・学生が、他のゼミとの整合性を意識しなくて良いので、講義を進めやすい。
- ・特に影響はない（多数）  
→概ね、合否方式は定着している。
- ・努力が足りない学生とそうでない学生との間に差をつけられないのは、心苦しい。
- ・単位を取れば良いと言う学生が生まれているように思う。

### ○クラス編成について

学科単位から、学科混成、学部混成（文理融合）に至るまで、様々な意見が出されている。

全体としては現状維持（学科混成）を支持する意見が多く、新ゼミを4年間の学修の基礎づくりとして考えた上で学生のニーズに応じていくためには、最低限、分野は同じになるようなクラス編成が現実的である。また、この先の専門教育を考えた場合、学科の組み合わせの検討も必要である。

### ○その他提案等

- ・今年度は担当教員が説明をすることとなったが、スライド（動画）ファイルを渡され、話す内容については任されたのは困った。新入生ゼミナール小委員会の方で説明していただきたい。
- ・専門性が違うと、文献調査、レポートの作成などについてのイメージが違う点がある。

### 学生アンケート

今年度も、新入生ゼミ受講者全員に対するアンケートを実施した。昨年度とは異なり、最終週の講義の中で担当教員にアンケート記入の時間を取ってもらうように依頼してことから、470名の受講者のうち319名から回答があった（回答率 68%）。昨年度の解答率は32%であったことから、2倍強に増えており、この方式が有効であることが示された。結果の概要は以下のとおり。

5段階評価：5←高評価・・・低評価→1、以下4以上の評価の割合。

項目右端矢印：↑；昨年より増加、↓；減少、→：横ばい

### ○自己評価

- ・出席状況：94%→
- ・ゼミナールに関連する自習勉強の努力：71%→
- ・ゼミナールでの司会、発表への努力：62%→
- ・質問や発言などの積極性：51%→
- ・受講態度：79%↓
- ・ノートやメモとりの努力：49%↓

→若干低下した項目はあるものの、ほぼ横ばいである

### ○授業評価

- ・レジュメ作成の上達に役立ったか：75%→
- ・発表方法の上達に役立ったか：79%↑
- ・議論の仕方の上達に役立ったか：67%↑
- ・多様な問題への関心が高まったか：75%→
- ・「新入生ゼミナールマニュアル」は、授業に役立ったか：54%↓
- ・教員による運営は適切であったか：83%↓
- ・授業の進度は適切であったか：81%↓
- ・教員は学生の理解力を測りながら進めてくれたか：78%→
- ・議論、討論、質疑応答などの機会が十分にあったか：86%→
- ・授業はよく理解できたか：79%↓
- ・自分にとって興味深く充分に受講した価値があったか：78%→

→マニュアルの満足度は低い。発表方法等手法の習得は向上している。授業に関する運営では若干下がっている項目があるものの、もともと評価が高いことから大きな問題はないと考える。

### ○クラス編成について

文系、理系を問わず、現状の学科混成を支持する意見が圧倒的に多い。この傾向は、昨年度から変わっていない。

### ○その他要望等

- ・ゼミによって内容が大きく異なる。

→内容を統一してほしいという要望が学部・学科を渡って見られるが、一方で、多様

性がある方が良いという意見もある。

・上記に関して、評価基準も統一してほしいという意見がある。

→合否方式について、十分な説明がなされていない可能性がある。

→今後については、ゼミ間格差に関するアンケート項目などを設定して、学生全体の受け取り方を把握し、それをもとに改善方向を検討する必要がある。

#### クラス編成についての検討

過去の新ゼミアンケートおよび各委員の経験をもとに、クラス編成のあり方について議論した。文理融合から学科単独実施まで、さまざまな形態を検討したが、それぞれ一長一短があり、現時点では一つの方向性を出すのは難しいという結論となった。

しかし、今年度より理系学部の再編が行われて、現状のクラス分けと学部とが大きく食い違う状況になったことから、最低限、学部を単位とする形に再編することに決定した。これにより、今後、学部として必要な教育内容を充実させるとともに、初年次教育としての統一性の両立を図っていく。

具体的には、R8年度からの再編実施を目指して必要な調整を行なっていくこととした。

#### 新ゼミマニュアルについての検討

現在の新ゼミマニュアルは文系的であるという学生からの指摘もあり、レポートの書き方等については、学部・学科によって求められるものは異なる。

そこで、現行のマニュアルを修正するというより、学部ごとのクラス編成にすることに合わせて、その学部ごとに詳細なマニュアルを作成することを考えていくこととした。一方で、全体マニュアルについては、初年次教育として必要な学部横断的な共通事項のみを記載したものとして、作成していくこととした。その際には、最低限のルール（引用した時にはその引用元を明示する義務があることなど）を確実に伝えていくことが大切であることを確認した。

また、現行マニュアルについては、参考図書のリストに対して、所要の更新を行った。

#### 新ゼミ委員数の変更

現行の5学部体制に伴い、**新ゼミの委員を1名増員して各学部1名ずつの5名**とした。

#### 新ゼミ担当者ガイダンスについて

3/27に開催した。ガイダンスの内容は以下の通りである。

- ・新入生ゼミナールの目的の確認
- ・マニュアルおよび参考図書リストについて
- ・第1週及び第2週の講義に関するお願い
- ・成績評価方法
- ・2025年度グループ分け

特に、初回および第2回授業に関して、初回については委員会で作成してある初回授業用のパワーポイントを利用して、新ゼミの目的等について全学統一的な説明を行っていただくこと、第2回には情報セキュリティについて、動画を視聴させて説明いただくことを伝達した。

最低限のルール（引用した時にはその引用元を明示する義務があることなど）を確実に伝えていくことが大切であることを小委員会として確認した。

課題図書のリストにも所要の更新を行った。

## 1. 今年度のFD活動の概要

### (1) 情報処理基礎演習の見直しの検討

教養教育センター運営委員会において、次年度に「情報」（高等学校学習指導要領，平成30年7月告示）を学んだ高校生が入学するにあたり，本学における「情報教育のあり方について」が議題にあがった。そこで，当委員会において次年度の情報処理基礎演習の見直しの必要性について検討を行った。検討にあたり，現在の高校の情報Ⅰの教科書の内容を受け，情報処理基礎演習の内容を今後どうしていく予定か，各学科の状況を共有した。

- ・文学部：Word, Excel, PowerPointの基礎的な内容を教えている。学生の習熟度には差があるので，次年度も今年度と同じ授業内容を行っていく。

- ・公共政策学部：高校の情報Ⅰの内容も本学部の内容に合うところは実施していきたい。学科のニーズに沿って心理学，教育学，経済学分野にも対応できる内容にしていきたい。

- ・農学生命科学科：Word, Excel, PowerPointの基礎的な内容を教えた後に，学科の専門分野に関するソフト（R統計，画像処理，遺伝子配列など）を教えている。次年度の入学生は高校での「情報Ⅰ」の内容をしっかりと履修できているか学生によって差があるのでとは感じる上，新入生のスキルのレベルも現時点では不明のため，次年度も今年度と同じ授業内容を行っていく。

- ・栄養科学科：次年度も今年度と同じ授業内容（メールアドレス開設，Moodle利用の説明，図書館のインターネット検索，インターネット検索の情報リテラシー，Word, Excel, PowerPoint, 栄養価計算ソフト）を行っていく。次年度の入学生の情報スキルの程度を見ながら，今後は授業内容を変更していく方針である。社会人スキルとして情報スキルがどの程度必要かわからないので，情報学専門の先生に意見を伺い，授業内容を変更していきたい。

- ・和食文化科学科：本学科は学際領域の特徴があるので，Word, Excel, PowerPointの基礎的な内容，さらに，レポートの書き方や統計の基礎などを教えている。次年度も今年度と同じ授業内容を行っていく。

・生命化学科：次年度も今年度と同じ授業内容（情報リテラシー，Word，Excel，PowerPoint，化学構造式を書くソフト，タンパク質表示ソフト，プログラミング）を行っていく。

・理工情報学科：学生は情報に関する基本的な知識を有している。次年度も今年度と同じ授業内容（Word，Excel，PowerPoint，Linux）を行っていく。

・森林学科：次年度も今年度と同じ授業内容（電子メールの書き方，情報倫理，Word，Excel，PowerPoint）で行っていく。レポート作成や卒業研究で必須となる PC スキルを学んでもらうという観点から，重要な科目と認識している。高校時に受けた授業内容によっては学生がすでに一定レベルのスキルを持っていることもあるが，そういった学生についても，大学での研究における PC スキルの位置づけやデータの取り扱い，整理法を学ぶことは意味があると考えている。

・環境デザイン学科：新入生は高校で「情報」を学習してきたが，個人差が大きいと考えられる。次年度も今年度と同じ授業内容（PowerPoint，Excel，画像処理編集ソフト）を行っていく。学生の様子をみながら場合によっては，一部は修正していく予定である。

以上，各学科の現状から，各学科の特徴に応じて授業内容が展開されていた。今後は入学生の情報スキルの程度を見ながら，授業内容について変更していく意見が多かった。また，各学科での ChatGPT の活用状況や活用方法に関しても情報交換が行われた。

## 2. 取り組みの具体的な内容

### (1) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム制度のリテラシーレベルの導入

上記の 1. (1) の検討結果から，当委員会の委員である AI データサイエンスセンターのセンター長から近畿圏のほとんどの大学が取得している，「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム制度」の申請のために，各学科の情報処理基礎演習の 1 コマ分授業（リテラシーレベル、オンデマンド）の導入依頼があり，各学科で導入について検討することになった。各学科で検討後，次年度に導入することになった。申請するにあたり，各学科のシラバスに授業導入について記載することになった。

### 3. 次年度に向けての課題等

- ・令和6年度学生ワークショップにおける「これからの情報教育を考えるー「情報」科目の必修化に伴う大学としての情報教育」の意見（学生と教員）から次年度以降の授業内容の見直しを検討していく.
- ・令和7年度「情報処理基礎演習」の授業評価から次年度以降の授業内容の見直しについて検討していく.

### 1. 今年度の FD 活動の概要

教員の人事により、2025 年度から専任教員 1 名がスポーツ実習 1（前期）およびスポーツ実習 2（後期）の担当から外れることになったため、健康教育小委員会にてスポーツ実習の新規委嘱に関する書面委員会（メール審議）を行った。審議期間中に過半数に達する委員より票決書が提出され、全員の賛成により提案が承認された。採用された非常勤講師に対しては、授業実施に支障が生じないように、担当教員が事前にガイダンスを行った。

### 2. 取り組みの具体的な内容

昨年度より継続して、学生の健康教育に関するニーズを把握するために、スポーツ実習内で 54 名の男子学生に対して、スポーツ実習の履修制度について簡易な選択式のアンケートを行った。

「学生からみて本学のスポーツ実習の履修制度はどうあるべきと思いますか？」という設問に対する回答として、“今後も全学部で 1 年間の必修科目を維持して欲しい”が 25 名（46.3%）と最も多かった。次点は、“大学の開講形式に従うので特に意見はない”が 13 名（24.1%）であった。以下、“現状に加え、選択科目のスポーツを追加するべき”と回答した 8 名（14.8%）、“1 年前期は必修科目でよいが、後期は選択科目でもよい”が 5 名（9.3%）と回答が続き、“必修科目としての扱いは止めて、全て選択科目としてほしい”が最も少なく 3 名（5.6%）であった。

これらの結果から、大多数の意見はこれまで同様にスポーツの実施に対して意欲的であったと考えられる。一方で、スポーツ科目の拡充や、選択科目の希望についての意見も一定数認められたことから、より柔軟な科目履修に対するニーズが存在するとも考えられた。

### 3. 次年度に向けての課題等

健康教育科目において、注視が必要な課題は下記の 2 つである。

- ① 体育館の建て替えを含む、老朽化したスポーツ施設の改修について
- ③ スポーツ実習における教員不足と必修科目の是非について

(1) 「学生による意見調査」結果について

令和6年度に実施された外国語科目に関する「学生による意見調査」アンケートについて、対象クラスの履修者総数のべ760名（前期365名、後期395名）のうち、全学科から252名（前期139名、後期113名）より回答を得た。

前期の結果では、全項目において評価が4.00を超えており、昨年度前期では2項目のみが4.00超であったことと比較すると、全体的な向上が見られた。特に項目③「自主学習：課題や超テストなど、自学自習を促す工夫がされていた」は、昨年度の4.11から、今年度は4.16に上昇し、全体平均（4.03）を大きく上回った。また項目⑥「計画：学期を通じて授業全体が計画的だった」は4.15と高評価を維持している。なお、項目⑤「時間：開始・終了時刻や時間配分は適切だった」は昨年度の4.31からやや低下したものの、今年度も4.11と高水準を維持しており、4.00を上回っている。

後期は113名から回答を得た。こちらも全項目が4.00を超えている、特に項目③「自主学習：課題や小テストなど、自主学習を促す工夫がなされていた」と、項目⑤「時間：開始・終了時刻や時間配分は適切だった」の項目が、全体平均を大きく上回り、それぞれ4.16と4.24となっている。

(2) 英語クラス再編成

R7年度より農学食科学部栄養科学科の定員が増員されることに伴い、今年度は英語クラス編成の見直しを行なった。「英語」はインタラクティブな授業形態であるため、教育効果を最大限に引き出すには、履修者数はおおむね30名以内が望ましい。しかし、これまで多くのクラスが50名を超えており、長年の課題となっていた。今回、栄養科学科の募集人員が5名増えることにより、履修者数が57名に達する見込みとなった。これにより、授業運営に大きな支障が生じることが懸念される。そのため、まずは履修者数が57名に達する見込みの栄養科学科および理工情報学科のクラスについて、R7年度より「英語A（1）（2）」「英語C（1）（2）」の各科目を従来の1クラスから2クラスに2分割し、履修人数を各30名以内とする対応をとった。

### （３）今後の課題

文系の英語科目においても、履修者数が 50 名を超えるクラスが存在しており、引き続きクラス編成の見直しが求められる。また、今後募集定員の増加が予定されている学科についても、同様の対応が急務である。教室の確保に一定の制約があるが、より充実した語学教育の実現に向けて、大学全体で取り組みを進めていきたい。

## 1. 委員会における非常勤講師などの承認活動

2024 年度の総合教育小委員会では、計 4 回の委員会活動（いずれもメール審議）を行った。会議における内容としては、2024 年度開講の三大学共同化科目等における、非常勤講師の新規承認活動であった。承認活動を行った授業科目などについての詳細は、以下の表に示している。

| 科目名                                 | 承認日       | 前期／後期 | 非常勤講師の担当時間数等 | 備考 |
|-------------------------------------|-----------|-------|--------------|----|
| 京都学講座（人間と社会）                        | 4 月 30 日  | 前期    | 2 h          |    |
| 現代イスラーム世界の文化と社会<br>（リベラルアーツ・ゼミナール）  | 12 月 12 日 | 前期    | 16 h         |    |
| 現代社会と法                              | 1 月 21 日  | 後期    | 32 h         |    |
| 京都の歴史 I                             | 2 月 5 日   | 前期    | 10 h         |    |
| ヨーロッパの歴史と文化                         | 2 月 5 日   | 後期    | 10 h         |    |
| 時事問題で学ぶファシリテーション<br>（リベラルアーツ・ゼミナール） | 2 月 5 日   | 前期    | 30 h         |    |
| 現代社会に学ぶ問う力・書く力<br>（リベラルアーツ・ゼミナール）   | 2 月 5 日   | 前期    | 32 h         |    |
| 社会科学の学び方（リベラルアーツ・ゼミナール）             | 2 月 5 日   | 後期    | 32 h         |    |

## 2. 学生ワークショップ

本小委員会委員長が、2024 年度教養教育センターワークショップ（2025 年 3 月 6 日）に参加し、ワークショップのテーマである「「これからの情報教育を考える」～「情報」科目の必修化に伴う大学としての情報教育～について、学生との対話を行った。ワークショップでは、教養科目の意義について、学生、教員のそれぞれの目線から意見が出され、活発な議論がなされた。

# 資 料

## 京都府立大学 FD 実施要領

本学における Faculty Development (FD) は、京都府立大学の理念、教育目標を実現するための教育活動全般の質向上をめざし、個人的な授業研究や教材研究にとどまらず、「教職員の協働」と「学生の参画」によって、全学的な取り組みとしてその成果や効果を継続的に評価・検証していく取り組みのことをいう。3つのレベル（ミクロレベル：授業・教授法、ミドルレベル：カリキュラム、マクロレベル：制度・規則・組織）を視野に入れて、国内外の先進的な理論や実践に学び、学科内等での教員および学生との対話にもとづく教育改善活動を通して、学生とともに教職員自身と集団・組織が develop していくことをめざす。

1. 学部各学科、研究科各専攻、教養教育センター各専門部会、教職センター、キャリアサポートセンター（以下、「学科・専攻等」と呼ぶ）は、教育活動全般の質向上のための組織的努力として、以下の活動を行う。
  - (ア) アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの点検・評価・改善
  - (イ) 授業内容・方法およびカリキュラムの点検・評価・改善、学生の意見聴取
  - (ウ) その他、教育の質向上のための企画・点検・評価・改善
2. 教務部委員会 FD 部会は、以下の活動を行う。必要に応じて自己評価委員会と連携する。
  - (ア) 学科・専攻等による FD 活動のファシリテーション
  - (イ) 本部会の定める「学生による授業評価実施内規」にもとづく「学生による授業評価」の実施ならびに結果の集計・分析
  - (ウ) 全学 FD 研究集会の企画・実施
  - (エ) 「全学 FD 報告書」の企画・編集
  - (オ) 教育に関わる教員研修の企画・実施
  - (カ) その他、本学における FD に関わること
3. 学科・専攻等は FD の実施状況について「学科・専攻等 FD 報告書」を作成し、年度末に教務部委員会 FD 部会に提出する。
4. 学科・専攻等の作成する「学科・専攻等 FD 報告書」の詳細については、教務部委員会 FD 部会が定める。
5. 「全学 FD 報告書」は、「学科・専攻等 FD 報告書」に基づき、教務部委員会 FD 部会が作成する。

2 教務部委員会 FD 部会は、教育研究評議会の承認を経て全学 FD 報告書の全内容を京都府立大学 HP（アクセスフリー）に掲載し、公開する。

## 令和6年度教務部委員会 F D 部会 名簿

| 氏 名       | (委員選出区分)        |
|-----------|-----------------|
| 三宅裕樹【部会長】 | (公共政策学部公共政策学科)  |
| 竹島一希      | (文学部日本・中国文化学科)  |
| 仁木夏実      | (文学部日本・中国文化学科)  |
| 青地伯水      | (文学部国際文化交流学科)   |
| 阿部拓児      | (文学部歴史学科)       |
| 松岡京美      | (公共政策学部公共政策学科)  |
| 桐原翠       | (農学食科学部和食文化科学科) |
| 小林ゆき子     | (農学食科学部栄養科学科)   |
| 三好岩生      | (環境科学部森林科学科)    |
| 今西秀和      | (教務部学務課長)       |

## 令和6年度全学FD・SD研究集会

【テーマ】 教育の質向上に資するシラバス作成・活用のあり方

【内 容】 大学コンソーシアム京都がHPに掲載している動画の各自での視聴

【日 時】 令和6年3月10日（月）～3月21日（金）の期間内

【場 所】 オンライン

【対 象】 全教職員

【参加人数】 70名